令和2年度

教育に関する事務の管理及び執行状況の 点検及び評価報告書(令和元年度対象)

佐伯市教育委員会

はじめに

佐伯市教育委員会では、平成 19 年 3 月に佐伯市長期総合教育計画「さいき"まなび"プラン 2007」を策定、さらに平成 24 年度には計画の見直しを行い、佐伯市長期総合教育計画・中間年改訂版「さいき"まなび"プラン 2012」を策定し、さまざまな教育施策に取り組んでまいりました。

この間、少子高齢化の進行など社会情勢が急速に変化する一方、地方創生や教育委員会制度の改革など、教育を取り巻く状況も大きく変化してきており、こうした時代の変化に的確に対応し、より充実した教育施策を推進していくため、平成 29 年度に第2期佐伯市長期総合教育計画「さいき"まなび"プラン 2017」(計画期間:2017年度~2026年度)を策定しました。

この計画では、前回の「まなびプラン」の理念を踏襲し、本計画の全体目標である「人が学び、人が活き、人が育つ佐伯の教育」の実現を目指して、各種教育施策の推進を図ってまいります。

このたび、令和元年度における各施策の取組状況に関する点検・評価を行い、「令和2年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(令和元年度対象)」を作成しましたので、ここにご報告いたします。

今後とも、市民に開かれた、市民から信頼される教育行政の推進に努めてまいりま すので、皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年8月

佐伯市教育委員会

目 次

点	検	及び記	平価	には	あた	つ	て		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
施	策	名と記	平価	結身	果一	·覧		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
I		「生き	きる	力」	を	は	ぐ	<	む	学	校	教	育	0	推	進		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	1	確	かな	学え	力の	育	成		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
	2	豊	かな	心心	の育	成		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
	3	健り	やか	な作	本の	育	成		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
	4	特別	別支	援教	教育	$\vec{0}$	充	実		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14
	5	生征	走指	導(の充	実		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	16
	6	幼儿	見教	育	の充	実		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	19
	7	教司	育の	国队	祭化	<u>`</u>	情	報	化	0)	推	進		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	21
П		信頼。	と協	働	こよ	こる	学	校	づ	<	ŋ	0)	推	進		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	23
	1	豊	かな	教育	育環	境	0	整	備		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	24
	2	教耶	哉員	の意	意識	改	革	と	資	質	能	力	0)	向	上		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	25
	3	地块	或と	٢ خ	もに	あ	る	学	校	づ	<	り	0)	推	進		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	27
	4	安全	全•	安心	いな	学	校	づ	<	り	0	推	進		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	29
	5	地块	或に	根る	ぎし	た	豊	カゝ	な	学	校	給	食	0	推	進		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	31
Ш		社会	教育	のラ	充実	きと	,	子	ど	ŧ	•	若	者	0	豊	カゝ	な	心	0)	育	成		•	•	•	•	•	•	•	32
	1	学,	ぶ意	欲る	を支	こえ	る	社	会	教	育	施	設	0	整	備	کے	活	用		•	•	•	•	•	•	•	•	•	33
	2	情報	報化	社会	会に	対	応	L	`	力	強	<	生	き	る	た	め	0)	学	習	機	会	0	提	供		•	•	•	34
	3	Γţ	也域	協言	育」	•	Γ	地	域	協	働		0)	推	進		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	35
	4	子。	ども	• ‡	告者	うに	生	き	る	喜	び	を	伝	え	る		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	36
IV		人権を	を尊	重~	する	ま	5	づ	<	り	0	推	進		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	37
	1	学村	交に	おり	ナる	人	権	教	育	0	推	進		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	38
	2	地块	或に	おり	ナる	人	権	教	育	0	推	進		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	40
V		市民	文化	の創	削進	i と	文	化	財	•	伝	統	文	化	0)	保	存	•	継	承	الح	活	用		•	•	•	•	•	41
	1	文化	匕芸	術》	舌動	j0)	推	進	に	ょ	る	心	豊	カュ	な	V	と	づ	<	り		•	•	•	•	•	•	•	•	42
	2	文化	匕財	• 1	云統	文	化	0	保	存	•	継	承	と	活	用		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	43
VI		健康	で心	豊才	かな	活	気	あ	\$	れ	る	ス	ポ	_	ツ	0	振	興		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	45
	1	生》	厓ス	ポー	ーツ	<i>(</i>)	推	進	と	ス	ポ	_	ツ	施	設	Ø	効	果	的	な	活	用		•	•	•	•	•	•	46
	2	競技	支ス	ポ-	ーツ	<i>(</i> 0)	向	上	٤	子	ど	Ł	0)	ス	ポ	_	ツ	機	会	0)	充	実		•	•	•	•	•	•	48
VII		市民に	こ開	カオ	った	教	育	行	政	0)	推	進		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	49
	1	教司	育委	員会	会及	び	事	務	局	0)	機	能	充	実		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	50
学	識	経験	を有	する	る者	゙゙゙゙゚゚゚゙゚゚゙゚゚゙゙゙゚゚゙゙゙゚゚゚゙゙゙゙゙゚゚゚゙゙゙゙゙゚゚゚゙゚゚゙゚゚゚゙゚゚゚゙゚゚゚゚	5	0	意	見		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	51

点検及び評価にあたって

1 趣 旨

平成20年4月に施行された『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正に 伴い、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価 を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務づけら れました。

本市教育委員会におきましても、教育委員会が自ら立てた教育行政の基本方針に基づき、 教育に係る広範かつ専門的な事務が確実に実施されているかについて、自らチェックし、 効果的な教育行政の推進及び市民に対する説明責任を果たすため、点検・評価を行い、そ の結果を報告書としてまとめました。

2 評価の対象は

評価の対象は、前年度分についてのもので、今回は令和元年度事務執行分です。また、 評価項目は「さいき"まなび"プラン2017」(第2期佐伯市長期総合教育計画)の計画体 系に基づく施策について、評価を行いました。

人 が 学 人 が き

「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

- 確かな学力の育成
- 豊かな心の育成
- 健やかな体の育成 3
- 特別支援教育の充実
- 5 生徒指導の充実
- 幼児教育の充実
- 教育の国際化・情報化の推進
- 信頼と協働による学校づくりの推進
 - 豊かな教育環境の整備 1
 - 教職員の意識改革と資質能力の向上
 - 地域とともにある学校づくりの推進
 - 安全・安心な学校づくりの推進
 - 地域に根ざした豊かな学校給食の推進

社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成

- 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用
- 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供
- 「地域協育」・「地域協働」の推進
- 子ども・若者に生きる喜びを伝える

人権を尊重するまちづくりの推進

- 学校における人権教育の推進
- 2 地域における人権教育の推進

市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用

- 文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり
- 文化財・伝統文化の保存・継承と活用

VI 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興

- 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用
- 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実

市民に開かれた教育行政の推進

教育委員会及び事務局の機能充実

び 活 人 が 育 つ 佐 伯 0 教 育 ഗ 創

浩

3 評価方法は

「さいき"まなび"プラン 2017」では、「人が学び、人が活き、人が育つ佐伯の教育」の創造を計画目標として、7つの分野を大きな柱に位置づけ、そのめざす方向を示しています。評価については、この方針に沿って行っている施策に関して評価を実施しました。

具体的には、それぞれの柱を構成する施策ごとに、まず、所管する課ごとに自らが自己 評価を行い、その後、内部評価を教育委員会事務局内で実施し、その評価報告について、 外部評価委員会から意見をいただきました。

4 外部評価委員会

評価の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図る観点から、佐伯市教育点検評価事務外部評価委員会を設置し、学校教育・社会教育・文化振興・社会体育の各分野の代表者を外部評価委員に委嘱し、報告書に対する意見、助言を聴取いたしました。

外部評価委員(敬称略)

1	大分県教育庁義務教育課課長	内 海 真理子
2	佐伯市退職校長会	山本雄二
3	佐伯市社会教育委員	秋 元 清 子
4	佐伯市文化財保護審議会会長	佐 藤 巧
5	佐伯市体育協会副会長	三重野 進

5 報告·公表

この報告書は、市議会に提出するとともに、佐伯市教育委員会のホームページに掲載し、 公表します。

6 施策評価表の説明

I~Ⅶの大分類における小分類「23項目」に該当する施策ごとに、それぞれ点検・評価を行い、施策評価表を作成しています。内容としては、「施策の目的」、「令和元年度の主な取組と成果」、「目標指標の達成状況」、「未達成の課題と今後の取組」、「評価結果」を記載しています。

詳細な内容については、以下のとおりです。

〇施策の目的

「さいき"まなび"プラン 2017」における現状と課題、これからの基本方向や主な取組をまとめたものを記載。

〇令和元年度の主な取組と成果

目標指標の達成状況等を参考に、令和元年度における主な取組と成果について記載。主な事務事業として、当該年度に実施した事業内容(事業名、事業費)もあわせて記載。

〇目標指標の達成状況

「さいき"まなび"プラン 2017」に記載している各施策における目標指標について、それぞれの目標値に対する令和元年度の実績値等を記載。

〇未達成の課題と今後の取組

令和元年度の取組を振り返り、今後取り組むべき課題について記載。

〇評価結果

施策の評価結果については、4段階評価としています。

- |A|…施策目標の達成に向け順調に推移しており、目標達成は十分可能
- |B|…施策目標の達成に向け推移しているが、目標達成までは届かない可能性がある
- |C|…施策達成に向けた取組に対する課題が多く、施策が停滞している
- □…施策目標の達成に向けた取組を実施しておらず、抜本的見直しが必要

7 施策の評価結果

施策 23 項目の評価結果については、A 評価が 8 項目、B 評価が 15 項目となっており、C 評価及び D 評価はありませんでした。

「施策達成に向けた取組に対する課題が多く、施策が停滞している」とするC評価はなかったものの、今後も引き続き点検・評価を継続し、目標達成に向けて取り組んでいきたいと考えています。

以下、施策ごとの令和元年度の具体的な取組と成果、目標指標の達成状況、評価結果などについて報告します。

施策名と評価一覧

基本	 本目標				
	施策名	目標指標数	本年結果 (R元年 度分)	昨年結果 (H30年 度分)	担当課
Ι	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進				
	1 確かな学力の育成	5	В	В	学校教育課
	2 豊かな心の育成	4	В	В	学校教育課
	3 健やかな体の育成	4	А	Α	学校教育課
	4 特別支援教育の充実	3	Α	Α	学校教育課
	5 生徒指導の充実	2	В	В	学校教育課
	6 幼児教育の充実	1	А	А	学校教育課
	7 教育の国際化・情報化の推進	2	В	В	学校教育課
\mathbb{I}	信頼と協働による学校づくりの推進				
	1 豊かな教育環境の整備	1	В	В	学校教育課
	2 教職員の意識改革と資質能力の向上	2	В	Α	学校教育課
	3 地域とともにある学校づくりの推進	2	А	Α	学校教育課
	4 安全・安心な学校づくりの推進	4	В	Α	学校教育課 教育総務課
	5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進	1	В	В	体育保健課
\blacksquare	社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成				
	1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用	2	В	В	社会教育課
	2 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供	2	В	В	社会教育課
	3 「地域協育」・「地域協働」の推進	2	А	Α	社会教育課
	4 子ども・若者に生きる喜びを伝える	2	А	А	社会教育課
IV	人権を尊重するまちづくりの推進				
	1 学校における人権教育の推進	1	А	В	学校教育課
	2 地域における人権教育の推進	2	В	В	社会教育課
V	市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用				
	1 文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり	3	В	Α	社会教育課
	2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用	3	А	А	社会教育課
VI	健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興				
	1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用	1	В	В	体育保健課
	2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実	1	В	А	体育保健課
VII	市民に開かれた教育行政の推進				
	1 教育委員会及び事務局の機能充実	3	В	В	教育総務課

「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進



本匠小と明治小を繋いだ 遠隔授業の様子(本匠小)



小学生 イングリッシュ・キャンプの様子

- 1 確かな学力の育成
- 2 豊かな心の育成
- 3 健やかな体の育成
- 4 特別支援教育の充実
- 5 生徒指導の充実
- 6 幼児教育の充実
- 7 教育の国際化・情報化の推進

基本	目標	Ι	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課
施	策	1	確かな学力の育成	学校教育課

施策の目的

- (1)「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学ぶ意欲」を育成する「わかる授業」の創造
- (2) 家庭と協働した家庭学習の充実

2 令和元年度の主な取組と成果

- (1)「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学ぶ意欲」を育成する「わかる授業」の創造
- ①学校全体で取り組む組織的な授業改善②一時間目標達成型授業の実践 ③主体的・対話的で深い学びの創造・各校の学力向上プラン及び授業改善テーマに基づいて、組織的な授業改善が取り組まれた。・指導主事の学校訪問による授業改善への指導助言。(定期訪問:年2回・全校、要請訪問:年間72回)

 - ・学力向上支援教員(小学校国語2人・算数1人 中学校数学1人・理科1人・英語1人)による学校訪問・助 (要請:年間52回)
 - ・佐伯教育事務所と連携した重点対策校(小5校・中3校)への訪問指導(10月~40回、小28回、中12回) 【各種調査結果概要】
 - 〇全国学力・学習状況調査(4/18: 小6・中3)(全国の平均正答率との比較) ※P…ポイント
 - 小学校 国語 (±OP) 算数 (-4P)
 - 中学校 国語(±OP)数学(±OP)英語(-2P)

県平均との比較では、小学校、中学校ともに、全て下回った。

- OR1大分県学力定着状況調査(4/23:小5・中2)(目標値との比較)
 - 小学校 国語(+5.2P)算数(+4.7P)理科(+2.8P)
 - 中学校 国語(+6.9P)社会(+6.5P)数学(+3.0P)理科(+4.0P)英語(+0.2P)
 - 小・中学校ともにすべて目標値を上回ったが、県内順位は小13位(17市町中)、中6位(15市町中)であった。
- OR1佐伯市学力定着状況調査(12/17:小4・中1)(全国の平均正答率との比較)
 - 小学校 国語(+1.7P)算数(+5.6P)理科(-1.1P)
 - 国語(+3.9P)社会(+6.9P)数学(+8.2P)理科(+6.6P)英語(+5.3P)
 - 中学校は全ての教科で全国平均を上回ったが、小学校は理科で全国平均に及ばなかった。
- O2月に佐伯市学力定着状況調査の結果を小·中学校に周知し、年度末までに①その学年の内容の補充学習、 ②習熟の度合にあった指導の充実に努めるよう指示した。
- ④「ふるさと創生」を核とした総合的な学習の時間の充実
- ・学校核としたふるさと創生「構想図」を作成した。(令和2年4月に各小・中学校に配布)
- ・「13年間を見通した幼児教育・生活科・総合的な学習の時間における資質・能力系統表」(※1)に基 づく各校の系統表やカリキュラムを作成し、それに基づくふるさとをテーマとした授業に取り組んだ。・鶴谷中、渡町台小では、日本生活科・総合的学習教育学会大分大会(6/15、16)の発表を行った。
- また、ふるさと創生祭プレ大会(11/14)を開催し、市内小・中学校における「ふるさと佐伯」の「ひと・ もの・こと」(地域資源)にスポットを当てた活動の発表の場を設定した。
- (2) 家庭と協働した家庭学習の充実
 - ・学校ごとに、家庭学習の手引きの作成・活用や保護者がチェックし、コメントする等の活動に取り組み、 協働した取組の充実が図られた。
 - ・指導主事が、定期学校訪問や重点対策校の訪問の際に状況を聞き取り、指導・助言した。

【主な事務事業】

- 〇佐伯市学力向上実践研究事業 8,296千円
 - ・学力向上支援教員(6人)、習熟度別指導推進教員(2人)の配置 佐伯市学力定着状況調査の実施

3 目標指標の達成状況

指標名		基準値		R元年度 実績値	R3年度 月標値	達成率
18 197		-	年度	a	b	a/b
「授業がよくわかる」と回答する児童生徒の	小	41.4%	H27	42.3%	45%	94.0%
割合	Ф	28.5%	1121	32.7%	35%	93.4%
全国学力・学習状況調査の正答率における全	小	-2.3	H27	-1.7	+2.5	12.5%
国値との比較(小6・中3)	Ф	-6.7	1 12 1	-0.5	+2.5	78.3%
大分県学力定着状況調査の正答率における目	小	+17.5	H27	+12.7	+18.8	67.6%
標値との比較	Ф	+7.8	1121	+22.6	+10.0	226.0%
総合的な学習の時間に地域や社会で起こって いる出来事を取り扱った学校の割合		85%	H27	86.7%	90%	96.3%
目標とする家庭学習時間を上回る児童生徒の	小	73.1%	H27	70.7%	80%	88.4%
割合(小:1時間以上、中:2時間以上)	0	36.5%	1 12 1	32.0%	50%	64.0%

4 未達成の課題と今後の取組

- ○「新大分スタンダード」に基づく授業改善は着実に進んでいるが、学習内容の定着・習 熟に課題が残る。
- ○「令和2年度佐伯市学力向上プラン」「令和2年度佐伯市学力向上実践研究事業実施要項」等に沿った、付けたい力を意識した組織的な学力向上策を講じていく必要がある。
- 〇重点対策校を重点対策中学校区と改め、中学校区での学力向上に向けた取組を推進する 形へと変更し、問題データベース等を計画的に活用した学力向上対策を行う。
- 〇授業力向上アドバイザーや習熟度別指導推進教員を核とした、個々の授業力向上を図る ための授業研究、研修等の取組を継続するとともに若手人材の育成を図る。
- 〇中位層、下位層への個に応じた弱点補強の指導や、上位層への活用問題の指導、授業と 家庭学習の連動に問題データベース等を活用し、家庭学習時間増に向けた取組を行う。



【用語解説】

(※1)「13年間を見通した幼児教育・生活科・総合的な学習の時間における資質・能力系統表」

生活科及び総合的な学習の時間を要に、地域の「ひと・もの・こと」を活用しながら、地域活性 化の取組をとおして、児童生徒にふるさとへの愛着や誇りをはぐくみ、ふるさとの未来を創造する 資質・能力を育成することを目的に、佐伯で過ごす幼稚園生から高校生までの13年間を見通して付 けたい資質・能力を系統表として一覧にまとめたもの。

基本	目標	Ι	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課
施	策	2	豊かな心の育成	学校教育課

1 施策の目的

- ___ (1)道徳教育の充実
- (2) 豊かな体験活動の推進
- (3) 読書活動の推進
- (4) 勤労観・職業観の育成

2 令和元年度の主な取組と成果

(1) 道徳教育の充実

- ①学校の教育活動全体を通じた道徳性の育成
 - 教育課程に道徳教育の全体計画と年間指導計画を位置付け、道徳教育推進教師を中心に学校の教育活動全体 を通じた指導がなされた。
- ②道徳の時間で考え、議論する授業の実践
 - ・ 各学校で道徳科の授業研究等を実施。 道徳科に係る指導主事の要請は2校。
 - ・「道徳教育実践力向上協議会」「道徳教育推進教師協議会」の実施(県)。参加者 59名
 - ・小学校で始まった「特別の教科 道徳」の指導方法について、学校間や教員間に差が見られることが課題。 上記研修等により指導法の共有が進められており、実践を積み重ね、指導方法の共有化を進めていく。
 - ・年間35単位時間(小1は34時間)の量的確保ができた。年間標準時数に対する実施率の市平均 100%
- (2) 豊かな体験活動の推進
- ①福祉体験活動や自然体験活動の実施
 - ・全小中学校の校務分掌に位置付いている「地域との連携推進担当」を中心に、地域協育コーディネーターと 連携し、地域や児童生徒の実態に応じて、地域の「ひと・もの・こと」を生かした体験活動が行われた。
 - ・市内の学校で行われた体験活動の例 伝統芸能(杖踊り、堅田踊り等)の体験【8校】、米作り体験【11校】、椎茸などの栽培【10校】 鮎かけ、川遊び、林業体験、登山
- (3) 読書活動の推進
- ①全校一斉読書・読み聞かせの実施・佐伯市「読書の日」の設定
 - ・学校図書館支援員(10名)の配置と、支援員間のサポート体制の充実により、全小中学校で学校図書館の環境整備、図書台帳のデータベース化が進んだ。(31校中26校終了:完了率86%)
 - ・こぐま号の活用(月2回各小学校を訪問)
 - ・ 学校図書館を活用した授業の実施状況
 - 小学校 国語:100%、社会:95%、理科:84%、総合的な学習の時間:100% 中学校 国語:100%、社会:50%、理科:75%、総合的な学習の時間:75%
- (4) 勤労観・職業観の育成
- ①児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進
 - ・全小中学校でキャリア教育担当を校務分掌に位置付け、全体計画を作成し、計画的な取組がなされた。各学校の実情に応じて、地域ボランティアや社会奉仕にかかわる体験活動、清掃等を異年齢集団で行う縦割り班活動などが行われた。
 - ・職場体験学習(佐伯市産業教育促進協議会と連携) 小:5校、中:3校、教員:2校 事業所:大分部品、山忠、城下堂、大和冷機工業、長尾製作所
 - 職場体験学習(学校独自) 9校
 - 事業所: 佐伯市消防本部、佐伯図書館、みなと保育園、長門記念病院、みつばち薬局、ケーブルテレビ佐伯、お菓子のうめだ、ワイドマート、セブンイレブン海崎店 など 70事業所

【主な事務事業】

- 学校教育一般管理事業 229千円 (関連)教育総務課人事管理費 17.319千円
 - ・学校図書館支援員の配置(11人)。配置校を拠点に管内全小中学校をカバー。学校図書館を活用した授業づくり支援。情報共有や状況確認のための連絡会を月に1回程度開催。

3 目標指標の達成状況

指標名		基準値	年度	R元年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
道徳の時間に外部人材を活用した学校の割合		51%	H27	45%	60%	75.0%
体験活動を年間35単位時間以上実施した学校の	割合	62%	H27	58%	70%	82.8%
1か月に3冊以上本を読む児童生徒の割合		71.8%	H27	69%	75%	92.1%
17万に3回以上本を記り元重王促の部合	Ф	35.7%	1121	40%	40%	101.0%
「将来に夢や目標がある」と回答する生徒の書		75.6%	H27	72%	80%	90.5%

4 未達成の課題と今後の取組

- ○道徳科の授業では、いじめ・不登校の問題解決に向けて、身近な事象と教材とをつなぐ工夫を重視するとともに、自分の考え方や行動の仕方を友だちと話し合うことにより、今の自分の課題やよさに気付いたり、より良い考え方を生み出したりする授業展開を充実させる必要がある。
- ○学校図書館支援員を有効に活用し、学校支援をさらに厚くし、学級担任との連携のもと、学校図書館を活用した授業実践の充実に繋げていく必要がある。
- 〇授業等で新聞を活用するNIEの取組を進めていく。
- ○佐伯市産業教育促進協議会との連携を深め、ふるさと創生の観点も踏まえて、職場見学、 職場体験等により積極的に取組んでいく必要がある。

基本	目標	Ι	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課
施	策	3	健やかな体の育成	学校教育課

1 施策の目的

- (1)健康教育の推進
- (2) 望ましい食習慣の形成を図る食育の推進
- (3) 学校体育の充実
- (4) 中学校運動部活動の活性化

2 令和元年度の主な取組と成果

- (1)健康教育の推進
- ①基本的生活習慣の定着
 - 〇学校とPTAが連携し、学校ごとに「早寝・早起き・朝ご飯」等の取組を実施。 〇フッ化物洗口(※1)実施校 … 小・中学校 31校全校実施
 - - 12歳児平均むし歯本数は、0.93本に減少(効果あり)(県内2位)。
- ②薬物乱用防止教育や性教育の充実
 - ○薬物乱用に関する学習の実施状況…中学校 100%実施
 - ○薬物乱用防止教室の実施状況 ・・・小学校 5/19校、中学校 12/12校 ○発達段階に応じた性教育講演会の実施・・・・ 中学校 9/12校
- (2) 望ましい食習慣の形成を図る食育の推進
- ①栄養教諭等の専門性を活かした望ましい食習慣の形成
 - ○「栄養教諭を活用した食育推進事業」により栄養教諭の派遣
 - ・配置3人(佐伯小・渡町台小・直川小):派遣回数 延べ92回(授業や給食指導、PTAでの講話等)
- ②食のまちづくりを目指した「弁当の日」等の取組
 - ○「佐伯市食のまちづくり条例」に基づいた食育の推進
 - ・「食に関する指導」の全体計画の作成(小中学校 100%)
- (3) 学校体育の充実
- ①体力向上を図る「一校一実践」(※2)の取組 ②運動好きな子を育てる体育科授業の実践
 - 〇「体力向上プラン」…全小中学校が作成。実情に応じた「一校一実践」の取組
 - 〇体育専科教員の配置(2人配置(鶴岡小・佐伯小))・・・92回の学校派遣
 - 〇中学校体力向上推進校(昭和中)…体育推進教員を位置付け、運動の日常化の取組
 - 〇児童生徒の体力・運動能力等調査結果
 - 全国平均以上の割合…小学生 63.5%(61/96項目)、中学生 47.9%(23/48項目)
 - 運動への愛好度…小学生(男子72.8% 女子56.4%)、中学生(男子62.8%、女子45.6%)
- (4) 中学校運動部活動の活性化
- ①部活動に係る環境整備
 - ○複数校合同チームの編成〔3チーム〕:野球(4校2チーム)・ソフトボール(2校1チーム)
 - ○部活動休養日確保:原則平日1日と土日に1日を休養日の実施率100%
 - 〇部活動指導員の導入:6名(鶴谷、佐伯城南、佐伯南、昭和、宇目緑豊、本匠)

【主な事務事業】

- 〇子どもの歯の健康づくり推進事業 4,174千円
 - ・児童生徒の歯の健康増進を目的としたフッ化物洗口の全幼稚園、小中学校実施。(43施設)
- ○体力アップおおいた推進事業(県委託事業)
 - ・中学校体力向上推進校(昭和中)を指定し、運動の日常化と体力向上の取組モデルをつくる。(4年目)
 - ・体育専科教員活用推進校(鶴岡小7年目・佐伯小2年目)を指定し、体育専科教員を配置し、その専門性を 生かした指導の推進を図るとともに、管内へ巡回を行い、体育授業力の向上を図る。

3 目標指標の達成状況

指標名	基準値	年度	R元年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
薬物乱用防止教室を実施している小学校の割合	35%	H27	26%	50%	52.0%
「弁当の日」を実施している学校の割合	49%	H27	68%	55%	123.6%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における全 国・県平均以上の項目の割合	59%	H27	58%	65%	89.0%
「体育の授業が楽しい」と回答する児童生徒の割合	64%	H27	59%	65%	91.0%

4 未達成の課題と今後の取組

- ○運動する子としない子の2極化が課題で一校一実践や体育の授業で運動機会の創出を図る。
- 〇50m走やシャトルラン、立ち幅跳びの測定値が全国平均より低いので、全職員が問題意識を持って、体育授業の導入時に走運動を取り入れる等の工夫をし、課題解決を図る。
- 〇女子の運動愛好度が低く、体力向上につながっていない。興味・関心を高め、意欲的に取り 組める体育授業の在り方を検証・実施する。 〇部活動指導員6名配置を継続とすることで、指導内容の充実と競技力の向上を図る。
- 〇部活動指導員の活用で教職員の時間外勤務時間の減少を図る。



【用語解説】

(※1) フッ化物洗口

一定濃度のフッ化ナトリウム溶液(5-10ml)を用いて、1分間ブクブクうがいを行う方法で、永久歯のむし歯予防手段として有効とされている。本市では、平成30年度から全ての幼稚園から中学校 において実施することとしている。

(※2)「一校一実践」

各小・中学校において、学校の実情に応じて、全校で取り組む体力向上のプログラムのこと。

基本	目標	Ι	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課
施	策	4	特別支援教育の充実	学校教育課

1 施策の目的

- (1) 「佐伯市子ども特別支援ネットワーク」の充実
- (2) 佐伯市就学支援委員会による適切な就学支援
- (3) 合理的配慮・ユニバーサルデザインの普及

令和元年度の主な取組と成果

- [参考] 知的障がい児学級25学級(小15校、中9校) 自閉症・情緒障がい児学級10学級(小7校、中3校) 通級指導教室(小5校)
- (1) 「佐伯市子ども特別支援ネットワーク」の充実
- ①教育・保健・福祉・医療等の関係機関との連携の強化 ②学校メディカル・サポート(※1)の実施
- ③特別支援教育支援員の資質・能力の向上

 - ○佐伯市子ども特別支援ネットワーク整備事業 ・個別支援チームの実働 7回 ・学校メディカル・サポート 6回
 - ・特別支援教育支援員の配置 38人(幼稚園1園、小学校18校、中学校7校)
 - ・ 就学前の発達障がい等の教育相談 ・ 5歳児検診後のフォローの充実
 - ・「相談支援ファイル『きずな』」の配布累計 261人 特別支援教育支援員研修 年3回実施
- (2) 佐伯市就学支援委員会(※2) による適切な就学支援
- ①子ども・保護者の願いを尊重した適切な就学支援の実施
- ②特別な教育的支援を要する幼児児童生徒の理解の共有
 - ・佐伯市就学支援委員会 年2回開催 ・5歳児健診での発達相談 24件
- (3) 合理的配慮(※3)・ユニバーサルデザイン(※4)の普及
- ①特別支援教育コーディネーターを核とした校内体制の確立
 - ・特別支援教育コーディネーター研修年1回実施(佐伯支援学校教諭、なおみ園主任支援員、指導主事による 講義・説明)
- ②ユニバーサルデザインの良さを取り入れた学級・授業づくり
- ・学校訪問等の授業観察を通じて、年間を通して学校に指導・助言 ③合理的配慮・ユニバーサルデザインに基づく環境整備
- - ・学校に特別支援学級・普通学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒への「個別の指導計画」 (特別支援学級在籍 児童生徒作成率100%、通常学級在籍幼児児童生徒作成率97%) (※5) 「個別の教育支援計画」(特別支援学級在籍児童生徒作成率100%、通常学級在籍幼児児童生徒作成率 52%) (※6) を要請し、教育環境や指導体制の整備を図った。

【主な事務事業】

- ○子ども特別支援ネットワーク整備事業 250千円 (関連)教育総務人事管理費 58,122千円
 - ・佐伯市子ども特別支援ネットワークの構築 ・特別支援教育支援員の配置
 - 学校メディカル・サポートの実施

3 目標指標の達成状況

指標名	基準値	年度	R元年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
「個別の教育支援計画」を作成している学校の割合	65%	H27	78%	75%	104.0%
「学校に行くのは楽しい」と回答する児童生徒の割合	86%	H27	86%	90%	95.6%
相談支援ファイル「きずな」の配布数	累計197冊	H27	累計261冊	累計220冊	119.0%

未達成の課題と今後の取組

- ○特別支援教育コーディネーターと、特別支援教育支援員の専門性の向上を、効果的な研修を 行うことでニーズに合った支援の充実を図る。 〇通常学級における支援の必要な児童・生徒への個別の指導計画・支援計画作成について、
- 学校訪問や研修等で指導を行い全員の作成を図る。



【用語解説】

(※1)「学校メディカル・サポート」

佐伯市子ども特別支援ネットワーク整備事業の一環として、医師等を招へいし、医療的立場からの助言を仰ぐことにより、佐伯市在住の発達障がいを含めた障がいのある児童に対する支援の充実を図る取組。

(※2) 佐伯市就学支援委員会

医師、臨床心理士、保健師、学校関係者、保健・福祉関係者等の専門的知識を有する者で構成する教育委員会の諮問機関であるとともに、適切な就学支援のための調査・審議機関。平成26年度に、「佐伯市適正就学指導委員会」から改称。事務局は、教育委員会学校教育課。

(※3) 合理的配慮

障がい者から何らかの助けを求める意思の表明があった場合、過度な負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な便宜のことである。障害者権利条約第2条に定義がある。障がい者一人一人の必要性や、その場の状況に応じた変更や調整など、それぞれ個別な対応となる。障がい者が合理的配慮を求めた場合、その要求は広く一般の人に法的拘束力を持つ。過度の負担がある場合のみ、提供しなくてもよい。

(※4) ユニバーサルデザイン

Universal Design 。文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計(デザイン)をいう。教育界では、誰にでもわかりやすく、安心して参加できる学習環境づくりの視点として、広がりを見せている。

(※5)「個別の指導計画」

幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画。例えば、単元や学期、学年ごとに作成され、それに基づいた指導が行われる。

(※6) 「個別の教育支援計画」

一人一人の障がいのある子どもについて、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した長期的な計画を学校が中心となって作成。作成に当たっては関係機関との連携が必要。また保護者の参画や意見等を聴くことなどが求められる。

基本目標	Ι	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進	担当課
施策	5	生徒指導の充実	学校教育課

1 施策の目的

- (1) 自己指導能力の育成
- (2) 不登校児童生徒への対応
- (3) いじめ解消に向けた取組の推進
- (4)教育支援センターの機能充実

2 令和元年度の主な取組と成果

- (1) 自己指導能力の育成
- ①生徒指導の3機能(※1)を核とした教育活動の展開
- ・学校訪問を通して「新大分スタンダード」(※2)に基づいた授業づくりについて指導・助言 全校実施
- ②自己指導能力(※3)の育成をめざした積極的生徒指導の推進
 - ・生徒指導主任会(年2回)を活用した情報共有、小中の連携。 万引き・窃盗 16人(H3O)⇒11人(R1)
- (2) 不登校児童生徒への対応
- ①コミュニケーション能力の育成等の未然防止の取組
 - 不登校対応対策教員研修生による構成的グループエンカウンター(※4)やソーシャルスキルトレーニング (※5)の研究と生徒指導主任会での提案(年1回)
- ②適正な初期対応や復帰支援の推進

 - スクールソーシャルワーカー(※6)の全中学校配置(4名、中学校区内小学校も対応)
 対応件数 児童生徒の課題解決に向けて取り組んだ件数… 2,668件(H30)⇒3,048件(R1)(+380件)学校・家庭・関係機関等への訪問回数 … 1,604件(H30)⇒1,744件(R1)(+140件)
- (3) いじめ解消に向けた取組の推進
- ①「いじめは絶対に許されない」という意識の醸成
 - ・全教職員対象のいじめ問題に関する視点調査の実施(年2回)
 - 「いじめ対策組織の中で教職員自身が自分の役割を認識しているか」理解度94%(H3O)⇒97%(R1)
 - ・いじめ認知件数 1,678件(H3O)⇒1,370件(R1)(-308件)、解消率 85.7%(H3O)⇒84.1%(R1)
- ②適切な初期対応
 - ・生徒指導主任会(年2回)を活用したいじめ問題への組織的な対応についての研修 「学校でのいじめ事案の対処の在り方を理解している教職員」対応理解度96%(H3O)⇒97%(R1)
- ③「さいきドリーム・プロジェクト」(※7)による協働的な取組
 - ・いじめに関する意識等のアンケート(全小・中学生対象)実施

いじめの定義の理解度83%(H30)⇒87.5%(R1)

- 各学校PTA会長参加の「拡大さいきドリーム・プロジェクト会議」の実施(年1回)
- (4)教育支援センターの機能充実
- ①教育相談支援体制の整備・充実 ②不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援の充実
 - ・教室「グリーンプラザ」…来所相談1,022件(H30)⇒858件(R1)、電話相談289件(H30)⇒358件(R1) 訪問相談 49件(H3O)⇒20件(R1)
 - 学校支援チーム専門相談員対応件数 … 381件(H3O)⇒4O4件(R1)
 - ・スクールロイヤー(※8)の活用
 - いじめ予防授業3校(H3O)⇒16校(R1)・教職員研修1校(H3O)⇒14校(R1)

 - ・地域児童生徒支援コーディネーターの活用 教育相談コーディネータ研修会・スクール・メンタルケア推進・充実事業運営協議会での実践発表(年2回)

【主な事務事業】

- ○スクール・メンタルケア推進・充実事業 9,643千円 (関連)教育総務人事管理費 4,896千円
 - ・教育支援センター教室「グリーンプラザ」の運営。
- 〇学校問題解決支援事業 24千円 (関連)教育総務人事管理費 1,608千円
 - ・専門相談員の配置。学校支援チーム(専門家チーム・対策チーム)の設置。
- 〇大分県スクールカウンセラー(※9)配置事業(県事業)
- ○地域児童生徒支援コーディネーター配置事業(県事業)
- 〇スクールソーシャルワーカー派遣事業(国・県事業)
- 〇スクールロイヤー活用事業(国・県事業)

3 月標指標の達成状況

指標名		基準値	年度	R元年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
「学校の規則を守れている」と答えた児童生	기/	42.4%	H27	48.5%	45%	107.7%
徒の割合	Ф	63.1%	ΠΖ1	62.7%	65%	96.4%
不登校児童生徒の割合	기/	0.54%	H27	0.79%	0.40%	50.6%
(年間30日以上欠席)	Ф	2.31%	1 12 1	3.75%	2.15%	57.3%

4 未達成の課題と今後の取組

- いじめの重大事態の定義と対処についての具体例をもとにした研修の場の設定が必要である。
- 児童虐待対応への対応を理解するための管理職や生徒指導主任対象の研修が必要である。
- ・不登校児童生徒への支援として、佐伯市教育支援センター教室「グリーンプラザ」の機能を強化するため、家庭や学校への訪問指導の拡充等の通した児童・生徒・保護者のニーズの掘り起こしが必要である。
- ・いじめ・不登校の解決に向けて、道徳授業の充実を図る。



【用語解説】

(※1)生徒指導の3機能

生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書として文部科学省がまとめた「生徒指導提要」 (H22)の中で、日々の教育活動において特に留意することが求められるとしている3つの機能。 その機能は、①児童生徒に自己存在感を与えること、②共感的な人間関係を育成すること、③自己 決定の場を与え自己の可能性の開発を援助すること の3点とされている。

(※2)「新大分スタンダード」

大分県教育委員会が、学校での魅力ある授業を行うために、基礎的・基本的な知識・技能の確実 な定着に加え、「学びに向かう力」と思考力・判断力・表現力の育成を目指す授業の、基本的な流 れや内容を示したもの。

(※3) 自己指導能力

自己をありのままに認め(自己受容)、自己に対する洞察を深めること(自己理解)、これらの基盤に自ら追求しつつある目標を確立し、また明確化していくこと。この目標の達成のため、自発的・自律的に自ら行動を決断し、実行する能力(「生活体験や人間関係を豊かなもにとする生徒指導」生徒指導資料第20集:S63.3月文部省)

(※4) 構成的グループエンカウンター

エンカウンターとは、その時の気持ちを表現し合い、それを互いに認め合う体験のこと。その体験が、自己や他者への気付きを深め、他者とともに生きる喜びや、主体的に生きようとする気持ちを育てる。構成的グループエンカウンターとは、リーダーの指示した課題をグループで行い、その時の気持ちを率直に語り合うこと「心と心のキャッチボール」を通して、徐々にエンカウンター体験を深めていくもの。

(※5) ソーシャルスキルトレーニング

社会の中で自立し主体的であるとともに、他の人との協調を保って生きるために必要とされる生活上の能力(ソーシャルスキル:社会技能)を身に付けるための訓練。幼児教育や発達障がいの指導、統合失調症のリハビリなどにも利用される。

(※6) スクールソーシャルワーカー

児童生徒の家庭環境による問題等に対処するため、関係機関と連携したり、教員を支援したりする 福祉の専門家のこと。原則として、社会福祉士か精神保健福祉士などの資格を必要とする。

(※7) 「さいきドリーム・プロジェクト」

佐伯教育事務所・佐伯市教育委員会・佐伯市PTA連合会・佐伯市校長会の4者が協同して、佐伯市内の児童生徒の生徒指導上の諸問題を解決するために立ち上げた取組。平成24年度(2012年度)、25年度(2013年度)は、本市の全児童生徒に向けて、いじめや不登校をなくすためのアピール文を発信した。平成27年度(2015年度)は、携帯電話やスマートフォン、SNSをめぐるトラブル解消のアピール文を発信し、平成28年(2016年)5月1日から、夜9時から朝7時までのメール等の返信や応答を減らす取組として、「9to7ルール(ナイン・トゥ・セブン・ルール)」を提言。

(※8) スクールロイヤー

法的側面からのいじめ予防教育や生徒指導に関する学校からの法的相談への対応等の業務を行う、法律の専門家のこと。

(※9) スクールカウンセラー

教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家のこと。

基	基本目標 Ι 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進		担当課		
施	i	策	6	幼児教育の充実	学校教育課

1 施策の目的

- (1) 幼稚園教育の充実
- (2) 幼稚園と保育所・認定こども園及び小学校との連携の推進

2 令和元年度の主な取組と成果

(1) 幼稚園教育の充実

- ①佐伯市幼稚園教育指導方針に基づいた保育の質の向上
 - ・方針に基づいた教育課程を編成について研修等を通して指導・助言し、実施することができた。
 - 幼稚園教員研修(年1回)・・・特別な支援を必要とする幼児の状態等に応じた計画的、組織的な指導の充実のため、「個別の指導計画」等の作成・活用の方法や就学までの流れについての理解を図る研修を行った。 (公立の幼稚園教員に加え、私立幼稚園やこども園、保育所等からも参加してもらうことができた。)
 - ・渡町台幼稚園(H30~)・よのうづ幼稚園(H29~)に加え、鶴岡幼稚園でも預かり保育を開始し、子育ての支援を行うことができた。
- ②「アプローチカリキュラム」(※1)の実働
 - ・全園で「生活する力・学ぶ力・かかわる力」を意識した「アプローチカリキュラム」を作成、実践した。
- (2) 幼稚園と保育所・認定こども園及び小学校との連携の推進
- ①保育所・認定こども園(※2)との交流の充実
 - ・幼稚園教育の充実から預かり保育の確実な実施がスムーズに図られるように、こども福祉課と継続した協議を続けることができている。
- ②「スタートカリキュラム」(※3)との連動を推進
 - 全ての小学校校区で保幼小の連絡会議を実施し、「アプローチカリキュラム」と「スタートカリキュラム」 の接続のための連携の取組が進んでいる。
 - 全ての小学校で、園児の体験入学や保幼小の交流等、相互にメリットのある交流活動を行っている。

【主な事務事業】

- ○教職員研修充実事業 154千円(一部)
 - 幼稚園教員研修(年1回)

3 月標指標の達成状況

指標名	基準値	年度	R元年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
幼稚園の「学校関係者評価」の実施率	78%	H27	100%	90%	111.0%

4 未達成の課題と今後の取組

- ○「幼稚園教育要領」に示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」についての 理解を深め、「佐伯市立幼稚園教育指導方針」に基づく指導の充実を図る必要がある。
- 〇幼児教育の一層の充実をめざし、こども福祉課と連携しながら、市内の幼児教育施設の職員 を対象にした研修の充実を図る必要がある。
- ○「佐伯市立幼稚園及び保育所のあり方についての報告書」を受けて、佐伯市立幼稚園の今後のあり方について検討し、R2年度中に方針を策定する予定。



【用語解説】

(※1) 「アプローチカリキュラム」

就学前の幼児が、小学校の生活や学習に適応できるようにするとともに、幼児期の学びを小学校 教育につなげるために作成する、幼児期の教育終了前のカリキュラムのこと。

(※2) 認定こども園

就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供する他、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設。認定こども園は、母体となる施設によって、「幼保連携型」、「幼稚園型」、「保育所型」、「地方裁量型」の4つのタイプがある。

(※3) 「スタートカリキュラム」

小学校に入学した児童が、スムーズに学校生活に適応していけるように編成した第1学年入学当初のカリキュラムのこと。生活科を中核として展開されることが多い。

基本目標 Ι 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進		担当課		
施	策	7	教育の国際化・情報化の推進	学校教育課

施策の目的

- (1) 外国語教育の充実
- (2) 国際理解教育の充実
- (3)情報教育の充実

2 令和元年度の主な取組と成果

- (1) 外国語教育の充実
- ①コミュニケーション能力の育成を図る授業の実践
 - 佐伯市学校教育研究会(以下、佐学研)大分県中学校弁論大会佐伯市予選大会開催(8/23開催12人 参加)、習熟度別授業公開3回。
 - 文部科学省初等中等教育局研究協力校指定に係る公開研究発表会
 - 上堅田小、佐伯南中で2回実施(10/21、2/10)。 ・佐伯市小学生イングリッシュ・キャンプ開催(8/31~9/1はぐくみにて小学5·6年生19人参加、 3人のAPU学生、4人のALTと英語で活動を行い、コミュニケーション能力の育成を図った。) ・中学生・高校生の英語検定の受検…受検者(中学生:360人、高校生:275人)
- (2) 国際理解教育の充実
- ①外国語指導助手(以下、ALT)及び立命館アジア太平洋大学(以下、APU)国際学生の積極的な活用
 - ・ALTの活用:年間995回派遣(全小・中学校、幼稚園)
 - APU国際学生の活用・・国際交流支援アドバイザー(6人採用)。3小学校、2中学校に派遣を行い、 文化交流と外国語でのコミュニケーション活動を行った。
- (3)情報教育の充実
- ①情報通信技術(以下、ICT)機器を活用した授業の推進
 - ・IT(情報技術)指導員(2人)を活用し、学校のICT環境及び指導体制の整備、遠隔授業の推進に努めた。
 - ・H27年夏にアカウント(※1)を取得したロイロノートスクール(※2)の活用を推進するため、情報 教育担当者対象のロイロノートスクール活用研修を実施した。
 - ・小学校プログラミング教育(※3)の推進のため、小学校理科部会と協力して情報教育担当者を対象 とした研修会を実施した
- ・佐伯市学校ICT環境整備促進実証研究指定校事業を実施し、東雲小と本匠小を実証校として、 学校間接続(17回)、関係施設間接続(11回)、教職員研修での接続(3回)を実施。合計31回接続 ②情報モラル教育の推進
 - 情報教育担当者会において、情報モラル(※4)に関するワークショップを行い、各学校での実践を要請
 - 全小中学校が作成するICTに係る校内研修計画書の中に情報モラル教育の実施を位置付けた。

【主な事務事業】

- 〇外国人指導助手派遣事業 129千円 (関連)教育総務人事管理費 17,402千円
- ・ALT(5人)(8月末から6人)を採用し、小中学校に配置して、中学校は月2~4回程度、小学校は月1~ 4回程度、幼稚園は必要に応じて派遣した。
- 〇中学生 高校生英語検定受検促進事業 2,526千円
 - ・中学生・高校生で英検受検を希望する者の費用を1人当たり年1回全額補助。
- 〇中学生短期留学支援事業 1,685千円
 - ・ 外国語学習と文化交流を通してグローバル人材の育成を図ることを目的に、中学生の海外短期留学を支援。 中学生10名程度。留学先:台湾 実施時期:9月
- 521千円 〇青少年国際交流事業
 - ・オーストラリアグラッドストン市との国際交流事業(鶴谷中・佐伯城南中)。隔年で相互交流。 7月4日(木)~9日(火)来日予定。生徒宅ホームステイ。
 - ・イングリッシュキャンプ (小5・6対象) 8/31~9/1実施
- 〇特色ある学校づくりサポート事業 3,265千円(一部)
 - 佐伯市とAPUとの友好交流事業の予算として、各学校が必要に応じて運用。
- 〇佐伯市学校ICT環境整備促進実証研究指定校事業 604千円
 - ・東雲小と本匠小に遠隔テレビ会議システム(WebexBoard)を設置し、遠隔合同授業を実施した。

3 月標指標の達成状況

指標名		基準値	年度	R元年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
APU国際学生を活用している学校の割合		24%	H27	16.0%	28%	57.0%
AFU国際子主を活用している子校の割占	中	67%		17.0%	75%	23.0%
「ICTを活用して指導できる」「ややできる」 答する教職員の割合	0ح	85%	H26	75.3%	90%	83.7%

4 未達成の課題と今後の取組

- ○新学習指導要領の実施に向け、小中学校教員への研修機会の確保、新学習指導要領 周知、授業力向上を図る必要がある。
- OAPUのカリキュラム変更により、平日の学生の佐伯市での活動が難しい。APU連携の工夫が求められる。
- ○佐伯市学校 I C T 環境整備促進実証研究事業の成果を生かし、より学校現場の実情に即した遠隔授業形態を研究する必要がある。

評価結果

【用語解説】

(※1) アカウント

英語で「口座」の意味。コンピューターやネットワーク上のサービスなどを使用する権利をアカウントと総称する。狭義には、ID(ユーザー名、アカウント名とも呼ばれる)とパスワードの組み合わせのことを指す。

(※2) ロイロノートスクール

授業において、パソコンやタブレットを利用し子どもたちの発表や意見交換が双方向ででき、 「思考力」「プレゼンカ」「英語4技能」の育成、向上が期待される授業支援ソフト・アプリのこと。

(※3) プログラミング教育

コンピューターに動きを指示するために使われるプログラムを学ぶ教育。技術を学ぶだけでなく、自分が求めることを実現するために必要な動作や記号を考え、組み合わせながら改善していく、論理的な「プログラミング的思考」を育むのがねらいとされている。新学習指導要領に盛り込まれ、小学校でも2020年度から必修化される。

(※4)情報モラル

人が情報を扱う上で求められる道徳。特に、情報機器や通信ネットワークを通じて他者と情報を やり取りするにあたり、他者や自らを害することが無いよう身に付けるべき基本的な態度や考え方 のこと。

Ⅱ 信頼と協働による学校づくりの推進





ふるさと創生祭「プレ大会」の様子

学校給食センターでの調理の様子

- 1 豊かな教育環境の整備
- 2 教職員の意識改革と資質能力の向上
- 3 地域とともにある学校づくりの推進
- 4 安全・安心な学校づくりの推進
- 5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進

基本目標	基本目標 Ⅱ 信頼と協働による学校づくりの推進		担当課
施策	1	豊かな教育環境の整備	学校教育課

施策の目的

- (1)特色ある学校づくりの推進
- (2) 小中一貫教育の推進
- (3) 教育活動に専念できる教育環境づくりの推進

2 令和元年度の主な取組と成果

- (1) 特色ある学校づくりの推進
- ①地域の核となる学校づくりの推進
 - ・全ての学校で、それぞれの地域の「ひと・もの・こと」を活用した総合的な学習の時間に取り組み、ふる さとへの愛着や誇りをはぐくみ、伝統文化の継承、学習成果の発信ができた。
- ②特色ある学校づくりサポート事業の充実
 - ・学校の企画提案型の事業として、意欲のある学校に対して予算補助を行った。
 - 「平成31年度佐伯市特色ある学校づくりサポート事業」に係る実践指定校 (小学校 13校 中学校 7校 計 20校)
 - ・内容例:地域の方々との交流、伝統文化や伝統芸能の体験、異学年・異文化交流 等
- (2) 小中一貫教育の推進
- ①小中一貫教育校におけるカリキュラムの整備と学びの連続性の保障
 - ・小中一貫教育指定地域 … 上浦・本匠・宇目・直川・彦陽・鶴見・米水津・蒲江(8地域)・小中連携教育指定地域 … 弥生(1地域)
- ②小中連携の強化による指導の一貫性の確立
 - 小中一貫教育研究発表会(3年次) · · · 蒲江翔南学園
 - ・市内12校の小中一貫校に非常勤講師3名(図工・美術)を派遣
- (3) 教育活動に専念できる教育環境づくりの推進
- ①教職員の多忙化を軽減する取組
 - 「佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会」(年4回)による働き方改革の推進を図った。
 - ・タイムレコーダーで勤務時間を把握し、出退勤時間を意識した働き方を進める。 時間外勤務時間(平均値) 小学校:34.65(H3O)→33.71(R1) 中学校:41.84(H3O)→42.83(R1)
 - ・ノー残業デーの設定等により教職員の意識改革を図った。
 - 学校行事の精選、業務の見直しを進め、学校の負担軽減、業務改善を図る。
- ②学校支援チームの機能充実及び市費負担教職員の拡充
 - ・学校支援チーム専門相談員による相談・苦情等への対応…381件(H3O)⇒4O4件(R1)

【主な事務事業】

1,015千円 ○学校を核としたふるさと創生事業

- ○特色ある学校づくりサポート事業 3,265千円
 - ・特色ある学校づくりのための支援
- 〇小 中連携推進充実事業 257千円 (関連) 教育総務人事管理費 5,757千円
 - ・学習指導・生徒指導の充実に係る小中一貫校への非常勤講師(図工・美術)の派遣

3 目標指標の達成状況

指標名		基準値	年度	R元年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
特色ある学校づくり実践指定校の割合	小	77%	H27	68%	85%	80.5%
付出のの子が ノイク夫成相に代の部口	中	75%	1 12 1	58%	83%	70.2%

4 未達成の課題と今後の取組

- 〇小中が連携した、連続性のある学力向上・体力向上に係る仕組みを構築し、取組を進めてい
- ○学校現場における適正な勤務時間の管理と教職員の意識改革、業務改善の見直しを行い、 「働き方改革」の取組の推進・充実を図る。
- ○予算体系の変更により、予算確保が困難になったため、「特色ある学校づくりサポート事 業」はR2年度から廃止することになった
- ○図工・美術の非常勤講師の派遣を行ってきたが、任用資格を有する講師の減少から、講師 を派遣できなくなったため、R2年度から事業を廃止することになった。



基本	基本目標 I 信頼と協働による学校づくりの推進		担当課	
施	策	2	教職員の意識改革と資質能力の向上	学校教育課

1 施策の目的

- (1)「芯の通った学校組織」の構築
- (2) 教職員評価システムの円滑な実施
- (3) 教職員研修の充実

2 令和元年度の主な取組と成果

- (1)「芯の通った学校組織」(※1)の構築
- ①学校の教育目標達成に向けた学校組織の確立 ②ミドル・アップダウン・マネジメント(※2)の実働・学校訪問や校長ヒアリング等を通して、学校マネジメントの状況を把握し、課題解決に向けた指導・助言を行い、改善が図られた。
- (2) 教職員評価システムの円滑な実施
- ①学校の教育目標と連動した教職員の目標設定と実践 ②目標管理と人事評価の連動による人材育成
 - 大分県教育委員会が進める「芯の通った学校組織」に係る組織マネジメントの観点Ⅲ(学校の重点目標・ 分掌等組織目標・自己目標の連動の必要性について、各種会議や面談を通して周知徹底を図るとともに、 主要主任等が適時適切に指導・助言を行う)について、学校訪問等を通して指導・助言した。
 - ・観点Ⅲの達成状況:A評価100% S評価35%。
 - 教職員の人事評価については、校長が評価したものを教育委員会が調整を行い、校長評価を含めた人事評価書として県教委に報告した。
- (3) 教職員研修の充実
- ①課題解決に向けた組織的な校内研究の実践
 - ・学力向上プランに基づき、各校の重点目標に照らして計画的に実施された。学校の要望に応じて、指導主事が訪問し、指導・助言を行った。(年間72回)
- ②教職員ライフステージ研修の内容の充実
- ○教職員研修充実事業(ライフステージ研修)
 - ・学校組織マネジメント研修(年1回)対象:教務主任 ・幼稚園教員研修(年1回)対象:幼稚園教員
 - ・養護教員研修(年1回)対象:養護教諭等 ・臨時講師研修(小・中各年1回)対象:小中臨時講師
 - 研究主任等研修(年2回)対象:研究主任
 - ・特別支援教育コーディネーター研修(年1回)対象:全小中学校のコーディネーター

【主な事務事業】

〇教職員研修充実事業 154千円 (関連)教育総務人事管理費 1,608千円

研修指導員の配置。長期派遣研修生(体力向上)の指導。各種ライフステージ研修の実施。

3 目標指標の達成状況

指標名		基準値	年度	R元年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
「学校運営の状況や課題を全教職員の間で共 有し、学校として組織的に取り組んでいる	小	61.5%	H27	68.4%	70%	97.7%
か」の問いに「よくしている」と回答した学 校の割合	Ф	84.6%	1121	75.0%	88%	85.2%
「学校全体の言語活動の実施状況や課題について、全教職員の間で話し合ったり、検討し	小	50.0%	H27	42.1%	58%	72.6%
たりしているか」の問いに「よくしている」 と回答した学校の割合	Ф	61.5%	1 12 1	41.7%	65%	64.2%

4 未達成の課題と今後の取組

○「芯の通った学校組織」の確立を図り、効率的効果的な学校運営を行うために、各種マネジメントツールの連動を意識した指導・助言に取組む必要がある。

○研修の充実と教職員の働き方改革の観点から、それぞれの学校の特色を生かした研修の在り 方について見直し、精選を図り、質の向上に繋げる。 評価結果

B

【用語解説】

(※1)「芯の通った学校組織」

学校教育課題の解決に向けて具体的な目標や取組を設定し、目標達成のために学校全体で検証・ 改善を重ねるととも、その基盤として校長等管理職の下、ミドルリーダーたる主任等が効果的に機 能する学校運営体制が構築されている学校組織のこと。

(※2) ミドル・アップダウン・マネジメント

校長等管理職と教職員の中間的立場に立つミドルリーダーが、管理職の指導・助言を受けながら 学校運営にリーダーシップを発揮し、学校の重点目標や活動の方向性を教職員に周知徹底させるために指導・助言などの働きかけをする。また、教職員の教育活動に対する考えを集約して管理職に 伝えたり、新たな企画立案をして具申するなど、組織の意思疎通を円滑にして学校の活性化を図る 手法のこと。

基本	基本目標 I 信頼と協働による学校づくりの推進		担当課	
施	策	З	地域とともにある学校づくりの推進	学校教育課

1 施策の目的

- (1) 家庭・地域との協働による目標達成
- (2) 学校評価システムの充実
- (3) 学校公開等の推進
- (4)地域の教育力活用の推進

2 令和元年度の主な取組と成果

- (1) 家庭・地域との協働による目標達成
- ①「目標協働達成4点セット」(※1)を活用した協働的取組
- ②コミュニティ・スクール(※2)を全中学校区に設置完了
 - 12地域31小中学校を指定し取組を始めた。
 - 鶴谷中校区 : (4校) 鶴谷中·佐伯小·佐伯東小·渡町台小
 - 佐伯城南中校区 : (2校) 佐伯城南中 鶴岡小
 - : (5校) 佐伯南中・上堅田小・下堅田小・青山小・木立小: (2校) 彦陽中・八幡小 佐伯南中校区
 - **4** 彦陽中校区 東雲中校区 : (2校) 東雲中・東雲小 (5)
 - ⑥ 昭和中校区 : (4校) 昭和中•明治小•上野小•切畑小
 - 7 本匠中校区 : (2校) 本匠中•本匠小
 - : (2校) 宇目緑豊中・宇目緑豊小 8 宇目緑豊中校区
 - : (2校) 直川中•直川小 9 直川中校区 : (2校) 鶴見中・松浦小 鶴見中校区 (10) : (2校) 米水津小・米水津中 ⑪ 米水津中校区 ⑫ 蒲江翔南学園校区: (2校)蒲江翔南小•蒲江翔南中
- (2) 学校評価システムの充実
- ①短期PDCAサイクルによる進行管理の実施
 ・学校評価の4点セットを最上位計画として位置付け、学力、体力等各種プランと連動させながら、全小中 学校において進行管理がなされた。
- ②学校関係者評価による教育活動の改善
 - 実施率100%。学校運営協議会委員による評価を受け、教育活動の見直し、改善が適切に図られた。
- (3) 学校公開等の推進
- ①授業公開等の実施 ②学校ホームページによる積極的な情報発信
 - ・学校の実情に応じて、学期に1回程度の学校公開が行われるとともに、学校行事等が広く地域に向けて 公開された。
- (4) 地域の教育力活用の推進
- ①地域の「ひと・もの・こと」の活用による教育活動の充実
 - 地域協育コーディネーターとの連携による地域の教育力の活用は、安定的に行われている。外部からの学校 支援者は、多くの学校で100人を遙かに超える状況である。

【主な事務事業】

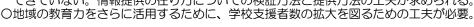
- ○中学校教育一般管理費 1,627千円
 - 学校運営協議会委員の報酬、旅費。

3 目標指標の達成状況

指標名		基準値	年度	R元年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
「保護者や地域の人の学校支援ボランティア 活動は、学校の教育水準の向上に効果があっ	小	38.5%	H27	52.6%	40%	131.5%
たか」の問いに「そう思う」と回答した学校 の割合	ф	46.2%	1121	66.7%	50%	133.4%
「地域学校協働本部やコミュニティスクール などの仕組みを生かして、保護者や地域の人		19.2%	H27	57.9%	30%	193.0%
との協働による活動を行いましたか」の問い に「よく行った」と回答した学校の割合	Ф	46.2%	1 12 1	50.0%	50%	100.0%

4 未達成の課題と今後の取組

- ○二段目の目標指標であった「地域の人材を外部講師として招聘した授業を行いました か」の問いが、全国学力・学習状況調査の項目から削除されたため、同様の調査項目 に指標を変更した。
- ○コミュニティ・スクールの全校導入に係る活動や会議を保障するための予算の確保。 ○地域とともにある学校づくりを進める中で、学校からの情報提供に関する効果検証が できていない。情報提供の在り方についての検証方法と提供方法の工夫が求められる。





【用語解説】

(※1)「目標協働達成4点セット」

学校の重点目標達成に向けて、学校・家庭・地域が協働して取り組む事項を設定する様式のこと (重点目標、達成指標、重点的取組、取組指標)。

(※2) コミュニティ・スクール

学校運営協議会制度を導入している学校のこと。学校と地域住民等が協働して学校運営に取組む ことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための仕組み。コミュニティ・スクー ルでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めて いくことができる。

基本目標	基本目標 I 信頼と協働による学校づくりの推進				
施策	4	安全・安心な学校づくりの推進	学校教育課 教育総務課		

1 施策の目的

- (1) 安全教育の充実
- (2) 安全・安心な学校施設の整備の推進
- (3) 通学路の安全確保

2 令和元年度の主な取組と成果

(1) 安全教育の充実

- ①学校安全計画及び危機管理マニュアルの不断の見直し
 - 〇市内全小・中学校において防災士資格を有する職員、防災教育コーディネーターを全校に配置し 防災計画及び危機管理マニュアル等を作成し、その都度、修正・見直しを図った。 〇防災教育コーディネーター研修を実施し、災害時の学校の対応等を協議した。
- ②自ら考え行動し命を守る防災教育の推進
 - 〇地震体験車(6校)や地域の防災訓練に参加するなど、自らが学校外で起こった災害に対する防 災教育を行った。
- ③実践的な避難訓練等の実施
 - 〇各学校で地震や津波、集中豪雨、不審者対応など学校で年3回以上の避難訓練等を積極的に行
 - ・水防訓練への参加(上野小)、スクールバス避難訓練(蒲江翔南学園)、消防出初め式(宇目 緑豊中)

(2) 安全・安心な学校施設の整備の推進

- ①学校施設の老朽化対策等の推進
 - ・老朽化が進む学校施設の改修を行うため、その指針となる学校施設長寿命化計画を策定した。
- ②安全・安心、快適な教育環境の整備の推進
 - ・大阪北部地震での児童の死亡事故を受け、昨年度実施できなかった市内学校施設の危険ブロック 塀の撤去・改修を行った。
 - ・安全・安心な学校づくりの一環として、快適な教育環境整備のためのエアコンの整備(幼稚園) トイレの改修(洋式化)、廃校施設等の解体撤去等を行った。

(3) 通学路の安全確保

- ①通学路の安全点検の推進
 - 通学路安全対策会議を開催し、関係機関と共に通学路の安全点検を実施し、27か所のうち 17カ所の危険箇所の改善を図った。
 - また、交通事故のあった新女島地区のゾーン30指定に向けた働きかけを行った。
- ②青色パトロール隊の巡回による見守り活動の推進
- ・青色防犯パトロールについては、定期的な実施のみならず不審者情報があった場合にはその 都度実施し、見守り活動の推進に努めた。

【主な事務事業】

	• 教職員住宅解体撤去工事(5棟)	6,839千円	• 佐伯小学校他給食搬入口設計業務	2,106千円
ı	• 学校施設長寿命化計画策定業務	23,980千円	• 彦陽中学校擁壁改修工事	2,457千円
ı	• 西上浦小学校屋内運動場解体工事	15,035千円	佐伯南中学校他トイレ改修工事	14,328千円
ı	・渡町台小学校他ブロック塀改修工事	7,960千円	上堅田幼稚園他エアコン設置工事	14,330千円
	• 佐伯小学校他トイレ改修設計業務	2,530千円	• 幼 • 小 • 中建物定期点検業務	3,143千円
ı				•

目標指標の達成状況

指標名	基準値	年度	R元年度 実績値 a	H33年度 目標値 b	達成率 a/b
小・中学校の施設の大規模改修事業	2校	H27	0	4校	0.0%
幼稚園、小・中学校のトイレの洋式化率	53%	H27	63%	60%	105.0%
幼稚園、小・中学校のエアコン整備率	21%	H27	100%	100%	100.0%
定期的な青色パトロールの実施	_	H27	30	30	100.0%

4 未達成の課題と今後の取組

(1) 安全教育の充実

地震、津波等の事態を想定した引き渡し訓練や、スクールバスを含む登下校中の訓練等は、R1年度は8校で実施できた。今後は、スクールバスの運転手誘導の訓練等、ずべての学校で訓練の充実を図る必要がある。

(2) 安全・安心な学校施設の整備の推進

トイレの改修(洋式化)については、建設当時から児童生徒数も減少しているため、学校の現状を調査し必要な基数に対し不足している学校については、引き続き改修を進める。 また、利用計画のない廃校施設の解体撤去及び財産の移管を進める。

(3) 通学路の安全確保

通学路の安全点検については、道路関係部局等や警察と協力し、引き続き実施する。また 振興局も含めた青色防犯パトロールを実施し、引き続き防犯対策を強化していく。 評価結果

B

基本	基本目標 Ⅱ 信頼と協働による学校づくりの推進		担当課	
施	策	5	地域に根ざした豊かな学校給食の推進	体育保健課

施策の目的

- (1) 食育の推進
- (2)安全・安心な学校給食の提供
- (3) 効率的な学校給食の運営

令和元年度の主な取組と成果

(1) 食育の推進

- ①学校給食による食育の充実
 - ・全調理場で3回実施した「さいき活き活き献立の日」では、佐伯産のレタス・シャインマスカット・ヒラメ を『生きた教材』として活用し、生産者との交流や食材ポスターによる食育指導を行った。また、毎月1回 佐伯産食材や郷土料理を組み込んだ全調理場統一献立を提供する「ふるさと給食の日」の取組みを始めた。 毎月の献立表や試食会等により、学校給食での食育が家庭に繋がるよう様々な情報を保護者に提供した。
 - ・第4回の「食育フェア」を11月に上浦地区で開催し、約120人の地区住民が参加した。給食の試食等を通 して、学校給食と食に対する理解を深めてもらった。

② 地産地消の推進

- ・生産者や関係機関と連携し、日々の学校給食に佐伯産の野菜・魚介・果物等を積極的、計画的に活用した。 因尾茶や乾しいたけを練り込んだパンなど、食材を工夫して献立に取り入れた。米飯給食には、佐伯産米を 100%使用している。
- (2) 安全・安心な学校給食の提供
- ①衛生管理の徹底
 - ・全給食施設の調理従事者及び給食配送員を対象に4月と8月に衛生講習会を開催、1月に各施設ごとに研修 会を開催した。7月には県主催の衛生管理研修会にも参加するなど安全・安心な学校給食への意識向上に努
- 全給食施設で、夜間に医薬品殺菌剤を自動噴霧するなど調理場内の徹底した衛生管理を毎日実施している。 ②食物アレルギーへの対応
- 対応食品を7品目に限定した完全除去対応を実施している。調理~配送~喫食までの安全性確保を最優先に 関係者相互の連携により、共通認識を持って対応している。
- (3) 効率的な学校給食の運営
- ①給食業務の効率化(老朽化した施設に代わる新給食センターの完成)
 - ・新給食センター(さいき学校給食センター)の建設工事が3月に完成した。これにより、令和2年度2学期 から、佐伯小学校・佐伯東小学校・渡町台小学校を集約し、約1,300食分を提供することになる。
- ②学校給食費未納への対応
 - ・過年度給食費の滞納者に対し、年間計画を立て電話や自宅訪問を実施した。児童手当申出徴収については 特に効果があった。

【主な事務事業】

〇「さいき活き活き献立の日」

520十円 5.637千円

○さいき給食センター建設 (主体・機械・電気工事)

〇IRC式衛生保守管理年間委託 ○給食調理・配送等業務民間委託

285,253T 円

○厨房機器一式購入 〇給食配送車(3台)購入 1,197,000千円 324,500千円 15,807千円

○食物アレルギー対応に係る文書料補助

163千円

目標指標の達成状況 3

指標名	基準値	年度	R元年度 実績値	R3年度 目標値	達成率
			а	b	a/b
地場産物の使用割合	43.0%	H27	40.2%	45.0%	89.3%

未達成の課題と今後の取組

○衛生管理の充実と事故トラブル防止のため、日常からの調理場の衛生管理・健康管理の徹底 衛生講習会等を継続的に実施していく必要がある。

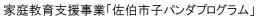
○令和2年度2学期からの新給食センター稼働に向けて、関係者と協議を重ね準備を進める。 ○調理場の老朽化や児童生徒数の減少化を視野に入れた給食施設の統廃合計画を作成する。

○給食費未納分の徴収率向上に取り組み、公会計化に向けて計画的に準備を進める。



Ⅲ 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成







佐伯つ子科学技術力育成事業

- 1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用
- 2 情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供
- 3 「地域協育」・「地域協働」の推進
- 4 子ども・若者に生きる喜びを伝える

基本	目標	Ш	社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成	担当課
施	策	1	学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用	社会教育課

1 施策の目的

- (1)使いやすい施設の環境整備
- (2) 地域がより活用しやすい施設運営や管理
- (3) 社会教育関係団体・NPO等市民団体や企業との連携

2 令和元年度の主な取組と成果

- (1) 使いやすい施設の環境整備
- ①鶴見地区公民館の耐震化及び長寿命化を図るため、耐震補強工事・外壁改修工事の実施設計を行った。
- ②宇目地区公民館・佐伯図書館の耐震診断・補強計画の策定を行った。
- ③避難所としても利用される大入島地区公民館の空調設備改修工事を実施した。
- (2) 地域がより活用しやすい施設運営や管理
- ①深島集会所を地区へ無償譲渡し、地域振興や観光の拠点施設として利活用が図られた。
- ②弥生文化会館の地区公民館転用へ関係条例等の改正を行い、社会教育の拠点づくりを進めた。
- (3) 社会教育関係団体・NPO等市民団体や企業との連携 佐伯市立佐伯図書館及び視聴覚センターにネーミングライツを導入した。民間の資金を活用して、図書の充実や 施設利用者へのサービス向上を図るための経済的支援を得られた。

【主な事務事業】

- 〇公民館施設耐震化事業(鶴見地区公民館) 2,420千円
- 〇公民館施設耐震診断事業(宇目地区公民館) 2,189千円
- 〇海人夏館改修事業(大入島地区公民館) 5,411千円
- 〇各地区公民館補修費 7,997千円

3 目標指標の達成状況

指標名	基準値	年度	R元年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
公民館の耐震化(改修)	38%	H27	56%	62%	90.0%
集会所・公民館分館の地区譲渡	O施設	H27	1施設	2施設	50.0%

4 未達成の課題と今後の取組

も含めて取り組んでいく。

①大規模災害に備え、公民館施設の災害対策は急務であり、目標値を早急に達成するよう取り組んでいく必要がある。すでに「耐震性なし」と診断された4施設(上堅田、宇目、鶴見、米水津)を計画的に耐震化していくほか、避難所に指定されている施設のうち、雨漏りのある蒲江・直川の両館の防水改修を行い、防災機能の強化と建物の長寿命化を図る。 ②集会所や地区公民館分館は地域人口の減少の中で施設の見直しが必要であり、佐伯市公共施設等総合整備計画に基づき、地域や振興局と協議しながら、譲渡・転用・集約による廃止など

В

基本	目標	Ш	社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成	担当課
施	策	2	情報化社会に対応し、力強く生きるための学習機会の提供	社会教育課

1 施策の目的

- (1) 地域をリードする公民館づくり
- (2) 学びの支援と社会への発展
- (3) 人材育成と指導者の資質向上

2 令和元年度の主な取組と成果

(1) 地域をリードする公民館づくり

①公民館コミュニティー活性化事業の取組

旧市内の地区公民館において、公民館長を中心に公民館コミュニティ活性化事業を実施し、生涯学習事業の活性化及び地域コミュニティの拠点づくりに取り組んだ。

②高齢者教室の充実

各地区公民館単位で高齢者教室を開催し、高齢者の生きがいづくりに寄与することができた。また、合同学習 発表会、機関文集の発行等で学習の成果を広く発表することができた。

(2) 学びの支援と社会への発展

①公民館講座の充実

通年の生涯学習講座の実施や自主講座の会場使用料の減免措置を行い、生涯学習人口の増加に努めた。

また、大人の表現教室や公民館祭り等の学びの成果を発表する場づくりにより、地域住民の交流を深めることができた。

②読書活動の充実

図書館を運営する指定管理者と協働し、子ども司書の育成、ブックトークやビブリオバトル等のさまざまな読書イベントを行いながら市民の読書活動の増進を行った。

(3) 人材育成と指導者の資質向上

九州大学での社会教育主事講習を1名受講し、社会教育主事の育成を行った。また、社会教育委員が主体となり、社会教育振興大会を開催して、社会教育推進の取組みを行った。

【主な事務事業】

〇社会教育関係団体補助金(社会教育一般管理費) 5,700千円

〇社会教育単独事業費 10,610千円

〇図書館一般管理費 61,040千円

〇図書館耐震診断事業 1,143千円

3 目標指標の達成状況

指標名	基準値	年度	R元年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
各教室・講座で学ぶ市民の数	5,897人	H27	7,992人	7,000人	114.1%
図書館での市民1人当たりの貸出数	4⊞	H27	3.40冊	5冊	68.0%

4 未達成の課題と今後の取組

人口減少や地域の活力低下に伴い、公民館には従来の社会教育の場としての役割に加え、地域振興や自治活動の拠点施設としての役割も求められている。引き続き、住民へ学習機会の提供を行いながら、社会教育事業の推進体制の見直しや職員の資質向上、包含的な地域ニーズに合った公民館のあり方を研究していく必要がある。

また、全国の公共図書館の貸出冊数は2011年をピークに漸減しており、読書離れが問題となっているが、本市においても、人口減少、児童生徒数の減少等と相まって同様の状況となっている。

図書館では令和2年7月1日からスマホやパソコンで利用できる電子書籍の貸出サービスを開始した。さらに今後は、学校図書館支援員や読み聞かせボランティアと連携して、学校教育や社会教育の様々な場面で読み聞かせやブックトーク等の読書活動が展開できるよう働きかけていく。



基本	x目標	■標 Ⅲ 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成		担当課
施	策	3	「地域協育」・「地域協働」の推進	社会教育課

1 施策の目的

- (1) 家庭教育の推進
- (2) 「協育」ネットワークの充実

2 令和元年度の主な取組と成果

(1) 家庭教育の推進

元教職員等で構成された佐伯市子パンダ支援チームが、「就学前の慌てない子育てのヒント」を伝えるため、 就学前の児童と保護者を対象にした家庭教育講座「佐伯市子パンダプログラム」を市内全小学校区で実施した。 保護者同士の交流のきっかけにもなり、支援チームからのアドバイスや情報共有、子育ての悩みを相談する 機会となった。

(2) 「協育」ネットワークの充実

「校区ネットワーク会議」や「青少年育成市民会議」を開催し、子どもたちに関する情報や課題を共有化することができた。また、地域学校協働活動推進員(校区コーディネター)が市内12中学校区の学校運営協議会の委員として参画し、学校、地域、行政の連携強化を図った。

【主な事務事業】

- 〇家庭教育支援事業 430千円
- ○学校支援活動事業 14,071千円
- 〇青少年健全育成会議補助金 1,520千円

3 目標指標の達成状況

指標名	基準値	年度	R元年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
保護者の家庭教育講座への参加	212人	H27	395	300人	131.6%
佐伯市家庭教育講師団の登録者数	5人	H27	8人	12人	66.6%

4 未達成の課題と今後の取組

- (1)家庭教育支援事業においては、就学前の幼児期に家庭事情等にかかわらず学習機会を提供できるよう、関係機関と連携したアウトリーチ型の取組みを進めるとともに、講座開設の環境整備、プログラムの充実、支援者の増員及びネットワークづくりに取り組む。
- (2) 「協育」ネットワークにおいては、地域人口の減少・高齢化に伴い、校区コーディネーターの後継者育成が懸念される。また、全中学校区に導入された学校運営協議会と校区ネットワーク会議の役割や機能の整理と連携が課題となる。

基	基本目標		担当課		
於	te	策	4	子ども・若者に生きる喜びを伝える	社会教育課

1 施策の目的

- (1) 豊かな体験活動の推進
- (2) 読書活動の推進

2 令和元年度の主な取組と成果

(1)豊かな体験活動の推進

小学校高学年を対象としたアクティブ交流事業を開催し、自然体験活動や校区を越えた交流活動の中で、コミュニケーション能力の育成を図ることができた。また、放課後を活用した小学生チャレンジ教室を開催し、地域と学校が連携した体験や交流活動、補充学習の機会を提供した。

学校が連携した体験や交流活動、補充学習の機会を提供した。 佐伯っ子科学技術力育成事業では、「空想科学読本」シリーズの著者でもある理系作家柳田理科雄氏を講師に招き、子どもたちの科学への興味関心を育て、「考えることは楽しい、だから科学はおもしろい」を伝えることができた。

また、講演会や実験会といった本物を目の前で見聞きすることや体験することは、参加者へのアンケート調査結果からも、科学への興味を醸成し、基礎的な知識の習得や活用力を高めることにつながった。

(2) 読書活動の推進

子ども司書4期生を募集し、県立図書館や市立図書館等で研修を行いて名が認定を受け、学校図書館の読書リーダーとして活躍した。ビブリオバトルや、読み聞かせ会等さまざまな読書イベントにも参画する機会を設け、子どもの読書活動の推進を図ることができた。

【主な事務事業】

- ○放課後チャレンジ・学びの教室推進事業 4,882千円
- 〇土曜教室事業 1,979千円
- 〇佐伯市表現教育事業 8.656千円

3 目標指標の達成状況

指標名	基準値	年度	R元年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
各種体験活動への児童生徒の参加	1,028人	H27	1,112人	1,300人	85.5%
読書活動を応援する地域応援者(図書館ボランティア等)の数	196人	H27	251人	250人	100.4%

4 未達成の課題と今後の取組

(1) 自然体験を通じて、生きる力を育む青少年事業や、社会の多様な価値観に対応するコミュニケーション能力の育成を図る事業を継続して実施するとともに、放課後を活用した小学生チャレンジ教室を開催し、地域と学校が連携した協働の取組みを推進していく。

また、著名な科学技術者の招聘により、子どもの科学への興味関心を育て、将来、地域の産業技術者に必要な基礎的な知識の習得や、活用力を高める契機とする。

(2)子ども司書の育成、ブックトークやビブリオバトル等の読書活動を通じて、市民ボランティアの育成に取り組むとともに、学校図書館との連携、情報交換を進め、関係者のスキル向上や実践の場づくりにより、読書の魅力発信に取り組む。また、ネーミングライツによる民間資金を活用して、図書の充実や施設利用者へのサービス向上による読書活動の推進に取組む。



Ⅳ 人権を尊重するまちづくりの推進





P学共催人権問題研修(学教)

じんけん講座(社教)

- 1 学校における人権教育の推進
- 2 地域における人権教育の推進

基本目標 Ⅳ		人権を尊重するまちづくりの推進	担当課
施策	1	学校における人権教育の推進	学校教育課

1 施策の目的

(1) 児童生徒の人権に対する知識・感性・意欲・態度・技能の育成

2 令和元年度の主な取組と成果

- (1) 児童生徒の人権に対する知識・感性・意欲・態度・技能の育成
- ①人権教育の日常化に向けた実践
 - 「部落差別解消の推進に関する学校教育指導方針」(H31.4.1)を策定し、学校における具体的な取組の推進を図った。
 - ・人権尊重を日常の生活習慣として身に付け実践する力や、互いに尊重し合い差別や偏見を解消する力を育む こと等を目的に、各学校が策定している人権教育の年間指導計画に基づき実践することができた。
 - ・各地域においてブロック人権・同和教育研究大会(10/2~11/20)が開催され、提案授業、研究協議、実践交流において、指導・助言を行った。
- ②人権問題の8つの課題(※1)に関する教材を生かした授業づくり
 - 「人権課題学習系統表」(県人権・同和教育課)を参考に、各校の「年間指導計画」の見直しを図るとともに、引き続き人権教育の視点(知識、意欲・態度、技能)を位置付けた授業づくりをするよう働きかけた。
- ③支え合い、認め合う仲間づくりの推進
 - ・児童生徒間の信頼関係を構築する学習環境づくりが進むよう、「生徒指導の3機能(※2)を生かした授業づくり」を定着させるよう働きかけた。

【主な事務事業】

○教職員研修充実事業 154千円(一部)

3 目標指標の達成状況

指標名		基準値	年度	R元年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
「自分にはよいところがあると思いますか」 の問いに「当てはまる」「どちらかといえば	小	73.7%	H27	77.8%	75%	103.7%
当てはまる」と回答する児童生徒の割合	ф	65.7%	1 12 1	75.1%	70%	107.3%

4 未達成の課題と今後の取組

- ○「スクールセクハラ」や「ネットモラル」等の最近の人権問題についての研修を深め、 実態に応じて積極的に学習内容に取り入れたり、児童生徒や保護者への啓発を行う必要 がある。
- ○「部落差別解消法」(H28施行)について、各学校において継続的な研修を実施する とともに、「おおいたの部落問題学習」に基づく教育課程の見直しについても継続して 呼びかけを行う。
- ○「部落差別解消の推進に関する学校指導方針(平成31年4月策定)」に基づく指導の在り 方について周知・徹底を図るとともに、県人権教育実態調査結果による取組の見直し・ 改善を行う。
- 〇共生社会やインクルーシブ教育(※3)の実現に向け、学校における合理的配慮(※4) やユニバーサルデザイン(※5)の考え方に基づく学習環境の整備等に継続して取組む。

【用語解説】

(※1) 人権問題の8つの課題

「同和問題」「女性の問題」「子どもの人権」「高齢者の人権」「障がいのある人の人権」「外国人の人権」「医療をめぐる人権」「様々な人権」の8つを言う。

(※2) 生徒指導の3機能

生徒指導に関する学校・教職員向けの基本書として文部科学省がまとめた「生徒指導提要」 (H22)の中で、日々の教育活動において特に留意することが求められるとしている3つの機能。 その機能は、①児童生徒に自己存在感を与えること、②共感的な人間関係を育成すること、③自己 決定の場を与え自己の可能性の開発を援助すること の3点とされている。

(※3) インクルーシブ教育

子どもたち一人一人が多様であることを前提に、障がいの有無にかかわりなく、誰もが望めば自分に合った配慮を受けながら、地域の通常学級で学べることを目指す教育理念と実践プロセスのこと。

(※4) 合理的配慮

障がい者から何らかの助けを求める意思の表明があった場合、過度な負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要な便宜のことである。障害者権利条約第2条に定義がある。障がい者一人一人の必要性や、その場の状況に応じた変更や調整など、それぞれ個別な対応となる。障がい者が合理的配慮を求めた場合、その要求は広く一般の人に法的拘束力を持つ。過度の負担がある場合のみ、提供しなくてもよい。

(※5) ユニバーサルデザイン

Universal Design 。文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計(デザイン)をいう。教育界では、誰にでもわかりやすく、安心して参加できる学習環境づくりの視点として、広がりを見せている。

基本	基本目標 Ⅳ 人権を尊重するまちづくりの推進		担当課	
施	策	2	地域における人権教育の推進	社会教育課

1 施策の目的

(1) 学習機会の提供と人権意識の高揚

2 令和元年度の主な取組と成果

(1) 学習機会の提供と人権意識の高揚

①人権学習会の充実

各地区公民館の高齢者教室(19学級)、女性学級(4学級)で人権学習会を実施した。 また、学校とPTAが協力して行う人権学習会の支援を行ったほか、佐伯市人権・同和教育研究会と共催して、 行政職員、教育委員会関係職員、学校関係者、PTA会員を対象に人権研修会を実施した。

②人権学習指導者の育成

佐伯市社会人権教育研究協議会と連携し、特定職業従事者である行政職員・教育委員会関係職員に対し、人権 研修を実施したほか、杵築市を訪問しフィールドワーク研修を実施した。

また、大分県人権教育研究協議会や大分県教育庁人権・同和教育課が実施する各種人権講座への職員の参加を 促進し、人権課題に精通した職員の育成を行った。

【主な事務事業】

○社会教育単独事業

P学共催人権問題研修 60千円 人権研修会 34千円

3 目標指標の達成状況

指標名	基準値	年度	R元年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
地域における人権講座の参加者数	503人	H27	881	600人	146.8%
人権指導者の人数	10人	H27	8人	15人	53.3%

4 未達成の課題と今後の取組

定期的なじんけん「協働」ネットワーク会議や、人権現地研修、公民館活動等での人権に関する講座を開催するほか、人権・同和対策課と連携し、人権教育・啓発の事業構築に取り組む。また、ブックトーク等の読書活動を通じて、児童・生徒が人権感覚を養う機会を提供する。

Ⅴ 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用





郷土の歴史教室

アート教室

- 1 文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり
- 2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用

基本目標		V	市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用	担当課
施	策	1	文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり	社会教育課

1 施策の目的

- (1) 文化芸術にふれる機会の提供と文化芸術活動への支援
- (2) 子どもが文化芸術に出会う環境を整備し豊かな心を育成
- (3) 文化芸術活動の拠点施設の充実と整備

2 令和元年度の主な取組と成果

- (1) 文化芸術にふれる機会の提供と文化芸術活動への支援
- ①優れた芸術作品の鑑賞機会の提供、②創作活動の支援と発表機会の充実
- 市民の創作活動による作品展や市所蔵作品展等を実施した。また、6月に佐伯市文化団体連絡協議会との共催で佐伯市美術展を開催し、優れた作品に触れる機会を提供した。
- •6月2日(日)に茶室汲心亭と城下町観光交流館において、茶道表千家、裏千家と共催し、第25回市民茶会を開催した。両会場合わせて339人が来場し、日本の伝統文化に触れる機会を提供することができた。
- ・各地区文化協会や佐伯市文化振興会を中心に文化芸術祭等が行われており、そうした活動を支援するため補助金を交付した。また、10回目となる文化協会合同作品展を市民ギャラリーで開催し、広く作品を発表する機会を提供した。
- (2) 子どもが文化芸術に出会う環境を整備し豊かな心を育成
- ①子どもに創作活動の場を提供、②学校・地域との連携を強化
- ・佐伯市アート教室を実施し、講師として登録した佐伯市で活動している4人のアーティストを市内の小中学校に派遣し、アート作品づくりの体験を提供した。元年度は、東雲中、蒲江翔南学園、宇目緑豊小、直川中、彦陽中、佐伯小、明治小、直川小の8校、303人が参加した。
- (3) 文化芸術活動の拠点施設の充実と整備
- ①文化芸術活動を推進するために必要な施設整備と利用促進
- ・佐伯・弥生文化会館及び茶室汲心亭について、安全で快適に利用できるよう、令和元年度は弥生文化会館の2階研修室クロス張替え、汲心亭草庵・待合外壁塗替えの修繕等を実施した。
- ・佐伯文化会館の代替施設として整備を進めている「さいき城山桜ホール」の管理運営計画策定について、文化会館から円滑に移行できるよう教育委員会としての意見反映に務めた。

【主な事務事業】

〇芸術文化振興事業 5,018千円 〇汲心亭管理事業 5,011千円

〇佐伯文化会館管理事業 34,579千円 (関連)社会教育課人事管理費 6,331千円 〇弥生文化会館管理事業 13,820千円 (関連)社会教育課人事管理費 1,608千円

3 目標指標の達成状況

			R元年度	R3年度	達成率
指標名	基準値	年度	実績値	目標値	<i>连</i> /%十
			а	b	a/b
大ホール利用者数	46,330人	H27	30,549人	70,000人	43.6%
市民会館の建設	平成24·25年度に市民 討委員会を開催し、市		令和2.11 開館予定	令和2年度まで 業の中で佐伯文 設を建設	
美術作品常設展示スペースの建設	_		_	令和2年度を目标 設展示スペース 向性を検討	

4 未達成の課題と今後の取組

①佐伯文化会館の閉館に向け、利用者への閉館日及び予約停止時期についての周知と調整、閉 館の準備作業を進める。 評価結果

B

基本目標	V	市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用	担当課
施策	2	文化財・伝統文化の保存・継承と活用	社会教育課

施策の目的

- (1) 文化財・伝統文化の保存と継承
- (2) 文化財・伝統文化への理解を深め活用を推進
- (3) 行きたくなる歴史文化施設をめざす取組の推進

2 令和元年度の主な取組と成果

(1) 文化財・伝統文化の保存と継承

- ①文化財・伝統文化の保存と継承
- ・文化財保存関係団体(21団体)に対し補助金を交付し活動を支援した。
- ・平成28年の台風で被災した雌池について、指導委員の指導・助言等を得ながら池内部に堆積した土砂の撤去及び護岸石垣の積み直しを行い、池の復旧を完了した。 ②指定文化財の見直しと新たな文化財・伝統文化の掘り起こし
- 市内各地区に所在する指定文化財の保存状況等を確認するため文化財保護推進委員による巡視を11月に行った。
- ・国の補助を受け平成27年度から継続して実施している佐伯城跡の石垣調査を行い、調査票を作成した。 佐伯城跡について、令和元年5月2日付で佐伯市指定文化財(史跡)に指定した。
- ③文化財・伝統文化の担い手の育成
- ・団体に対する補助金のほか、地域の伝統芸能・伝統文化の保存・継承に対する取組に対しても、「佐伯創生推進総 合対策事業」で支援を行った。

(2) 文化財・伝統文化への理解を深め活用を推進

- ①歴史文化を学び、体験する機会の提供
- ・歴史資料館において講演会、古文書講座、郷土の歴史教室、歴史体験教室を実施し、延べ635人が受講した。
- ・佐伯城跡の保存に理解を深めてもらうため、石垣清掃ボランティアを5月、11月に実施、企業や市内の各ボランティア団体、中高校生、一般市民など245人の参加があった。
- ②学校・地域と連携した事業の実施
- 「学校を核としたふるさと創生事業」等、教育活動の中、学校単位でそれぞれの地域にある伝統文化に触れ合い、 体験する活動を通して継承に取り組んだ。
- ③文化財・伝統文化についての情報発信
- ・観光課と共催して歴史資料館・国木田独歩館で「城下町さいきひなめぐり」を開催した。

(3) 行きたくなる歴史文化施設をめざす取組の推進

- ①郷土資料の調査、研究
- ・市史編さん事業については、佐伯市史編さん資料調査編集委員会のもと、専門家で構成する編集委員会、専門部会 を立ち上げ、調査・執筆に着手した。現代編の執筆体制については、全部局の職員で構成する現代部会を発足し、説 明会等を実施した。また、市民講座の開催、編さんだよりの発行、資料募集等により市民への普及啓発を行った。 ②展示資料の充実
- ・歴史資料館収蔵資料のうち、歴史的・文化的価値が特に高いもの4点を修理した。
- ・歴史資料館では企画展「佐伯藩毛利家の家臣たちー藩士にまつわる物語ー」を開催し、1,622人が来場した。ま た、常設展の展示替えを実施した。
- ・平和祈念館やわらぎでは「特別展~令和元年度 収蔵資料展~」(8月6日~9月8日)を開催。264人の来館が あった。
- ・国木田独歩館では、若者を対象として(株)KADOKAWA発行の人気漫画「文豪ストレイドッグス」とのコラボ 企画第3弾(11月21日~1月13日)を開催、1,688人が来館した。また、同時開催として歴史資料館・平和祈念館やわらぎで「H29・30文豪ストレイドッグス展」のパネル展示と3館を巡るスタンプラリーを実施した。会期中 の来館者は、資料館1,913人、やわらぎ1,561人であった。。
- ③市民参加の施設運営
- ・歴史・文化財を理解し活用する人材として、市民サポーターを養成した。サポーターの活動として、月2回の古文 書整理、月1回の資料整理、講座等の運営補助、小学校による見学の際の展示説明等を行い、技能の向上を図った。

〇平和祈念館管理事業 5,826千円 (関連) 社会教育総務費人事管理費 4,603千円 ○国木田独歩館管理事業 2,585千円 (関連)社会教育総務費人事管理費 3,105千円

○歴史資料館管理事業 17,025千円 ○歴史資料館運営事業 2,045千円 〇文化財保護対策事業 1,609千円 〇市史編さん事業 1.884千円 4,115千円 〇遺跡群発掘調査事業

○国木田独歩館コラボ企画展事業 2.127千円

指標名	基準値	年度	R元年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
歴史資料館、平和祈念館、国木田独歩館、蒲江 海の資料館の年間入館者数	23,063人	H27	16,170人	24,000人	67.4%
歴史講座・教室の開催	50	H27	220	120	183.3%
市民サポーターの養成	0人	H27	25人	10人	250.0%

4 未達成の課題と今後の取組

①佐伯城跡については、石垣カルテ・確認調査・絵図等資料調査・瓦の整理を実施する予定。 ②市史編さん事業においては、基本方針に基づき、専門部会及び編集委員会等開催しながら、 調査・執筆活動を進めていく。また、市民講座や資料募集など広く市民への普及啓発を行い、 市民参画にも努める。



VI 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興



夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会



競技スポーツ強化事業 (東海大学陸上競技部による陸上教室)

- 1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用
- 2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実

基本目標		■標 VI 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興		担当課
施	策	1	生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用	体育保健課

1 施策の目的

- (1) 市民が気軽に参加できる環境づくりの取組
- (2) 各種スポーツ大会、教室等の開催
- (3) 体育施設の効率的・効果的な活用の促進

2 令和元年度の主な取組と成果

- (1) 市民が気軽に参加できる環境づくりの取組
- ①市民誰もが気軽にスポーツに取り組むことができる環境整備
- ・全国各地を巡る「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を招致し開催した。子どもから高齢者まで 500人が参加した。各支部、各地区体育協会、スポーツ推進委員協力のもと普及を図った。
- ②本市の実情に合った総合型地域スポーツクラブの創設
- 新規のクラブ創設の取り組みはなかった。市内の既存クラブは3クラブ(みなみスポーツクラブ、つるみ友クラブ、本匠ホタッピィ)
- ③軽スポーツ指導者の育成
- ・スポーツ推進委員を中心に地域での軽スポーツ大会や教室の開催。研究大会へ参加した。
- (2) 各種スポーツ大会、教室等の開催
- ①各種大会や教室を開催し、スポーツを実践する機会の提供
- ・第13回地区対抗駅伝大会には24チーム284人の選手が参加し、地域間、参加者同士の交流を図った。
- ・支部事業で、本匠水車マラソン大会や宇目の里健康マラソン大会のほか、水泳教室、バドミントン、テニス、卓球、軽スポーツ等の教室を開催した。
- ②スポーツを始めるきっかけづくりへの取組
- ・地区体協・体協支部の20地区のうち、体育祭(7地区)、軽スポーツ大会(13地区)を開催し、幅広い 年齢層の市民が総勢5.854人参加した。
- ③各種大会や教室の開催についての積極的な広報活動
- ・市報やケーブルテレビ、市公式HPを有効活用して情報発信に努めた。支部事業は地区の公民館だより等も活用し、広く情報発信に努めた。
- (3) 体育施設の効率的・効果的な活用の促進
- ①体育施設の利用促進
- ・総合運動公園を除いた佐伯市全体の体育施設の利用人数は、312,890人(前年比18,670人減) 年間を通して振興局管内にある体育施設の利用者が少なく、市内中心部の体育施設(野岡・番匠体育館) に利用が集中している状況。支部事業で施設利用の促進を図った。
- ②学校体育施設の活用
- ・学校体育施設(学校運動場(テニスコート含む)夜間照明施設の利用人数は、2,621人(前年比702人減) ③佐伯市総合運動公園の有効活用
- ・総合運動公園の利用数について、67,998件(前年比8,313件減)、247,450人(前年比25,108人減) の利用があった。大会等の増減により前年に比べ利用者は減ったが、スポーツイベントの充実や各種競技大 会の開催、大学等のキャンプ誘致など、本市のスポーツ振興の中核施設としての役割を果たしている。
- Oスポーツ育成補助金 657千円

(体育協会加盟団体補助)

- 〇市民体育祭補助金 3,626千円
- 〇体育協会支部補助金 1,901千円

3 目標指標の達成状況

指標名	基準値	年度	R元年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
体育施設利用者総数	653千人	H27	560千人	673千人	83.2%

4 未達成の課題と今後の取組

佐伯市全体の体育施設(総合運動公園含む)利用人数は、560,340人(前年比43,778人減)となったが、利便性の高い総合運動公園については、新規の利用者促進と同時に現在の利用者のニーズを把握し、満足度をアップさせ、リピーターを増やしていく。振興局管内にある体育施設(学校体育施設含む)は、人口減少の影響及び利便性から利用者が少なくなっている。体育協会事業での活用を計画するとともに体協支部を中心に地域住民が日常的にスポーツに取り組み交流できる場として活用できるよう計画する。また、今後は施設の在り方について見直しが必要となる。

基本	目標	VI	健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興	担当課
施	策	2	競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実	体育保健課

1 施策の目的

- (1)競技団体の育成と組織強化
- (2) 子どものスポーツ活動の支援

2 令和元年度の主な取組と成果

(1)競技団体の育成と組織強化

- ①各種競技団体の活動を支援し、組織強化について指導・助言
- ・第62回県内一周駅伝大会は総合5位と前年度の6位から1つ順位を上げB部優勝。A部へと返り咲いた。年間を通して毎週1回の合同練習等、強化を図った。
- ・第72回県民体育大会は、豊肥ブロックの会場を中心に開催され佐伯市選手団(選手役員含む)543人が参加した。 弓道競技は38年ぶり、レスリング競技は2年連続で優勝し、佐伯市は総合第5位の成績を収めた。
- ・競技スポーツ強化事業は、市内3校の高等学校野球部を対象に今年度は沖縄県より興南高等学校を招き「招待 試合」を開催した。
- ・九州大会や全国大会に出場する選手へ、奨励金の交付を行う「佐伯市スポーツ奨励金」事業は、112件(一般34件・高校生以下78件)、2,600,000円の交付を行った。(H30:133件 2,804,000円)

(2) 子どものスポーツ活動の支援

- ①スポーツ少年団加入前の幼児や子どもを対象にした各種スポーツ体験教室の開催
- ・運動する子としない子の二極化を解消するとともに、運動に慣れ親しむ子どもの体力・運動能力向上目的に取り組んでいるコーディネーショントレーニング(神経系の運動能力を鍛えるトレーニング)では、こども園に56回、幼稚園に61回、小学校に69回訪問し、3,147人が参加した。
- 「サイキッズスポーツ体験教室」では、10種目、165人が参加した。いろいろなスポーツや運動体験を通じて子どもたちの運動習慣化や体力、運動能力の向上に取り組んだ。
- ②スポーツ少年団の育成・支援
- ・スポーツ少年団事業として競技毎の大会を含め10事業延べ1,637人の団員が参加し交流を図った。
- 2019年1月の箱根駅伝で優勝した東海大学陸上競技部から、両角速駅伝監督、コーチ、選手を招き陸上教室を開催し、市内の小中高生ら180人を指導した。また、指導者・母集団等を対象に「箱根駅伝優勝までの道のり」と題して講演会を開催し300人が参加した。

【主な事務事業】

○県内ー周駅伝競走大会補助金1,161千円○スポーツフェスティバル補助金752千円○大分県民体育大会補助金5,335千円○競技スポーツ強化事業1,957千円○佐伯っ子体力アップ事業763千円

3 目標指標の達成状況

指標名	基準値	年度	R元年度 実績値 a	R3年度 目標値 b	達成率 a/b
スポーツ少年団の加入率	41.5%	H27	39.8%	43%	92.6%

4 未達成の課題と今後の取組

スポーツ少年団の加入率は、令和元年度実績39.80%(全体児童数は3,145人(前年比66人減)、団員数1,252人(前年比50人減))で、前年比△0.74%となったが、スポーツ少年団に加入していない競技団体(約90名)もあり、その人数も含めるとスポーツに取り組んでいる子どもは目標値に近くなる。今後は、スポーツ少年団の加入促進とあわせて、運動する子としない子の二極化を解消することが課題である。

評価結果

B

Ⅲ 市民に開かれた教育行政の推進



教育問題検討協議会



教育だより「まな美」の発行

1 教育委員会及び事務局の機能充実

基本	目標	W	市民に開かれた教育行政の推進	担当課
施	策	1	教育委員会及び事務局の機能充実	教育総務課

1 施策の目的

- (1)教育委員会の機能充実と公聴広報活動の充実
- (2) 教育行政の執行体制の強化

2 令和元年度の主な取組と成果

- (1) 教育委員会の機能充実と公聴広報活動の充実
- ①教育委員会の審議機会の充実
 - ・平成31年度(令和元年度)佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会を年4回(H30~計8回) 開催し学校現場の現状と教職員の働き方改革について協議し、答申を受けた。
- ②教育委員の公聴活動の充実
 - ・8月に小中学校4校を訪問し、教職員との意見交換会を開催して学校現場の実情把握を行った。
 - PTA役員・社会教育委員と教育委員の意見交換会を実施した。
- ③市民への情報提供の充実

 - 教育委員会の事業や会議録を教育委員会の公式ホームページに公開し、情報提供に努めた。教育委員会各課の広報主任と協力し、市報に教育だより「まな美」を年3回掲載、その他に随時市報や ホームページ、ケーブルテレビを活用し、教育委員会の事業について情報発信に努めた。

(2) 教育行政の執行体制の強化

- ①総合教育会議及び関係各所との連携強化
 - ・市長部局と連携し総合教育会議を年2回開催した。
 - 毎月課長会議を開催し、各課の連携強化に努めた。
- ②事務局職員の資質の向上
 - 新入職員を対象に教育法規基礎研修を実施した。
 - 人権研修(職場研修)や働き方改革研修会を実施した。
- ③「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価制度」の充実
 - ・内部評価及び外部評価委員による点検・評価の継続的フォローアップに努めた。
 - •5月に教育行政重点施策の策定と公表を行い、校長会へ周知した。
- ④防災対策の推進
 - 大分県南部地域防災関係機関ネットワーク会議の一員として、関係機関との連携強化を図った。
 - ・佐伯市南海トラフ地震防災訓練に参加し、関係機関との連絡・調整等に係るシミュレーションを行った。
 - 「まな美」消防総合訓練及び津波避難訓練を実施した。

【主な事務事業】

○教育だより「まな美」市報印刷代(3ページ分) 214千円

〇佐伯市立幼稚園及び小・中学校教育問題検討協議会 52千円

○佐伯市教育点検評価事務外部評価委員会 19千円

3 目標指標の達成状況

			R元年度	R3年度	達成率
指標名	基準値	年度	実績値	目標値	连风华
			а	b	a/b
学校現場との意見交換会	6校	H27	4校	10校	40.0%
地域やPTA、各種教育団体等との意見交換会	_	H27	2団体	2団体	100.0%
教育行政職員研修	10	H27	20	20	100.0%

4 未達成の課題と今後の取組

〇毎年8月に行っている教育委員と学校現場との意見交換会については、台風の影響等により 予定していた3校が中止になったため、次年度は実施時期を検討する。

○教育委員会の活動に、より関心を持ってもらえるよう、PTAや各種団体等との意見交換会を 開催し、積極的な情報発信に努めていく。

学識経験を有する者からの意見

I 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

【1 確かな学力の育成】

○重点対策校を中学校区に改めることによるメリットは、小・中の9年間の学びを連続的・総合的に 考えることができ、小・中の連携を上手くいくようにするとのことだが、中学校区内の小学校どう しの横の繋がりなども生まれ、研究成果も共有することができるのではないか。佐伯には、全国に 誇れる優れた取組があるので、その仕組みを活かして広げていってほしい。

【2 豊かな心の育成】

- 〇キャリア教育の推進は地域に根ざして幅広く行っているようですばらしい。
- 〇読書に関して言えば、一カ月に一冊も本を読まない不読率にも着目すべきである。学級担任と連携 して、本の楽しみ方を知らせる取組を進めてほしい。
- ○「道徳の時間に外部人材を活用した学校の割合」と「体験活動を年間35単位時間以上実施した学校の割合」については、目標指標として適しているのか。もっとふさわしいものがあると思われるので検討をお願いしたい。
- ○道徳の授業と普段起こりうる、いじめ・不登校の関係をどう考えるか。先生方も地道に行っている ようだが、実態調査では状況が改善されていないようなので、「授業」だけにとらわれず、日頃の学 級指導時からきめ細かく積み上げていく必要がある。学期初めに一斉指導などをお願いしたい。

【3 健やかな体の育成】

○女子の運動愛好度向上に向けては、体育授業の改善を行い、ダンスなどを取り入れた実践も行われているとのことだが、男女が一緒に取り組める内容のものや、自分たち自身で創造するなどの取組を中学校間で広げていってほしい。

【5 生徒指導の充実】

- ○自己肯定感を育むような目標指標も検討して欲しい。
- ○全国学力・学習状況調査の学校質問紙内の「児童生徒は熱意を持って勉強に取り組んでいる」という質問項目において、小学校と中学校の評価が逆転しているので、分析してみる必要がある。 また、先生と子どものつながりを深めていく取組の充実を図ってほしい。

【6 幼児教育の充実】

○幼児教育の在り方については、昨今の少子化など社会情勢の変化や制度改正などで過渡期にあり、 大きな曲がり角に来ていると皆感じている。ある程度公立幼稚園のスリム化は避けられないのでは ないか。

【7 教育の国際化・情報化の推進】

○外国語教育・情報教育ともに県内でも先進的な取り組みを行っているのでこのまま続けて欲しい。 目標指標については、再考していただきたい。

Ⅱ 信頼と協働による学校づくりの推進

【1 豊かな教育環境の整備】

- ○「特色ある学校づくりサポート事業」は、学校に活力を与え、各校の特色を出せる事業であるだけ に予算確保が難しくなったことは残念だが、学校が地域の核であることは変わらないと思うので、 できれば形を変えて学校を支援してもらいたい。
- ○働き方改革については、学校という現場はどうしても業務量が偏りがちであるが、個々の毎月の勤 務時間等詳細を把握しているようなのでこのまま続けて欲しい。

【3 地域とともにある学校づくりの推進】

〇地域と学校の結びつきについて、学校のことを地域に情報提供する方法については各種メディアなども使い工夫して欲しい。

【4 安全・安心な学校づくりの推進】

- ○佐伯市の防災教育は切実な問題意識を持って取り組んでいると感じる。
- 〇せっかく長寿命化計画ができたのだからその進捗状況を指標にするなど見直しした方がよいのでは ないか。
- Oエアコンの整備が進んでいることは、電気代はかかるだろうが夏でもしっかり学習ができるので非常に大きい。

【5 地域に根ざした豊かな学校給食の推進】

- 〇地場産物の使用割合を目標指標にしており、これからもこれを伸ばしていく予定とのことだが、大きい給食センターでは数が揃わずに対応できない場合もあるとのことなので、なにか指標を工夫してみてもよいのではないか。
- O3 月に休校などが続いたので給食のありがたみを家庭もわかってきている。佐伯の給食は美味しい ということなので引き続き努力してほしい。
- ○食育フェアを開催し地域に出向いて行くのは大変良いことで、学校給食への理解も深まるので今後 も続けてもらいたい。

Ⅲ 社会教育の充実と、子ども・若者の豊かな心の育成

【1 学ぶ意欲を支える社会教育施設の整備と活用】

○公民館は人が集まる場所で避難所になっている所もあるので早急な耐震工事をお願いしたい。

【3 「地域協育」・「地域協働」の推進】

〇子パンダや「協育」ネットワークについては、地域の皆が子供達を見守る充実感があり、学校側も 助かっているのではないか。このまま継続して取り組んでいってほしい。

Ⅳ 人権を尊重するまちづくりの推進

【1 学校における人権教育の推進】

〇人権教育を進めていく教員の人権意識が一番重要になってくる。

〇児童生徒の人権意識がどのように向上していっているのか、その辺りが測れるような目標指標に見 直す必要があるのではないか。

▼ 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用

【1 文化芸術活動の推進による心豊かなひとづくり】

○文化会館の跡地利用については、毛利家の借地であり具体的に決まっていないとのことだが、過去には三の丸御殿があった場所で今は住吉御殿として残っている。地区の了解等をとる必要もあるだろうが、それを移築復元することもよいのではないか。

【2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用】

- ○文化財保護推進委員に状況報告を求めるが、それらに対しての対応・その後の結果報告等があれば よいのではないか。
- 〇文化財の施設案内がわかりづらいところがある。案内板の位置等再度検討してもらいたい。

Ⅵ 健康で心豊かな活気あふれるスポーツの振興

【1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用】

- 〇総合型地域スポーツクラブの会員数やチーム数が年々少なくなってきており、このまま発展するのは難しいのではないか。
- ○ネーミングライツを導入したことにより資金的に支えていただくのはありがたい。

【2 競技スポーツの向上と子どものスポーツ機会の充実】

〇スポーツ少年団の活動については、市教委も活動目標を定めているとのことだが、一部の競技では 休日も休みなくやっているようで保護者の負担が大きくならないような取組をお願いする。

以上のとおり、外部評価委員の皆様から幅広くご意見をいただきました。 皆様からいただいた貴重なご意見を参考に、より充実した教育施策の推進に取り組んでまいります。